

教育論考

～教育協働への道～ P a r t 7

教育協働研究所
～岳陽舎～

井 上 講 四

令和 2 年 12 月

※連絡先

ホームページの URL⇒[http : //www. gakuyou. jp](http://www.gakuyou.jp)

メール・アドレス ⇒[gakuyou17@outlook. jp](mailto:gakuyou17@outlook.jp)

目 次

61 とにかく、思いのある人がいる限り、私の「教育協働への道」は続く！	1
62 今、新たに広がる？「教育協働セミナー」の意義・可能性？！	6
63 様々な実践から見えてくるもの？！そこに見え隠れする「社会教育（行政）」の行く末？！	11
64 「生涯教育（学習）」の理念は、何故、敷衍（共有）されないのか？！	15
65 「総合教育政策」の「総合」とは？！「学社連携→融合」がミスリードしたもの？！	20
66 「公民館」の行く末？！「総合教育政策化」の中での公民館の位置づけは？！	25
67 改めて、「教育協働」は、「ひとづくりとまちづくり（の循環）」にどう位置づけるのか？！	30
68 いよいよ手続きが始まった、国社研の「社会教育主事講習[B]」！	35
69 始まっている！「社会教育士」の活動支援の動き！だが、改めて、何が大切か？	40
70 ある若者？集団へのエール（期待）！見失うな！折角の縁と可能性！	45

61 とにかく、思いのある人がいる限り、私の「教育協働への道」は続く！

(1)「玉城青少年の家」の「相談役」に！新たに期する「教育協働」への思い?!

随分時が過ぎたが、ここから新たに、「教育協働への道」を歩んで（開拓して?）いくことにしたい！まだまだ世間は、件の新型コロナウイルス災禍に苛まれ続けているが（本当に、予想だに wasn't 状況である!）、そしてまた、それに関わって何も出来ない自分が、本当にもどかしい（情けない?）のであるが、いつかは収束（終息?）するであろうから（こんな言い方は、ある意味申し訳ないが?）、その日を期して、再び思いを綴ろうということである（とにかく、今はそれしかない!）！

ちなみに、沖縄は、この一月余、新たな感染者は出ておらず、元の状態に、少なくとも表面的には戻ろうとしている（完全な回復には、かなりの時間を要するであろうが?）！

ということで、現在いくつか書きたいことがあるが（考える時間はたっぷりあった?）、まずは、標記のことであろうか！

実は、ここでも何回か触れたかとは思いますが、ひょんなことから、件の「県立玉城青少年の家」とのつき合いが新たに始まり（そのスタッフと「社会教育主事講習」の沖縄会場で出会ったことがきっかけとなり、その後、所長のYさんや責任者のMさんの来訪もあった!）、冗談半分に言っていた「相談役」就任?が実現しているのである！

「相談役」といっても、常時相談を受けるわけではなく、何か、相談が必要だと所（スタッフ）が思った時に、いつでも、自由に相談を受けるという関係であるが（私は、そのように思っているが?）、一度、全体の顔合わせの意味で、懐かしい同所を訪ねてもみている（歓迎会?宿泊までしてしまった!）！

残念ながら、この間のコロナ禍により、その後一度も訪ねることが出来ないでいるが、幸い?ズームやスカイプでのオンライン交流が出来ており（同所が、その環境を整えてくれた!対応が早かった!）、最低限の情報入手やスタッフの働きぶりの把握は出来ている?!

ただし、如何せん、この間の事業自粛?が重くのしかかっており、青少年教育施設としての機能は、ほとんどストップしているらしい?!改めて、今後どのような動きが見えるのか?期待と不安?が重なるが、大いに（それなりに?）頑張っ ちゃって欲しいものである！

とにかく、私にとっては、新たな、そして正真正銘最後の?社会的活動（貢献?）ということになるだろうが、そこには是非、具体的な（私の期待する?）「教育協働の形」が実現していくことを望むわけであるし、彼らの思いやポテンシャルには、そのことをかなり予期させるものがあるように思えるのである?!

ただし、そうは言っても、彼らには彼らなりの思い（動機・目的）やヴィジョンがあるのであり、無理矢理私の思いや期待を押し付けたくはないので（も

もちろんそれは、結果的にはということであるが、これまでも、そうしたことは多々経験した？)、あくまでも求めに応じてというスタンスは崩さないようにということではある！だから、「相談役」なのである！したがって、その報酬もないのである！

要は、相変わらず青臭いことを言うようであるが、「思いと思いのコラボレーション」が、その唯一の紐帯だということである！

(2) 一般社団法人の強み？とにかく、まずは指定管理者としての実績と信頼づくりを！

ところで、彼らは、実際上は、その「青少年の家」の事業を受託している「一般社団法人」(いわゆる「指定管理者」として。当初は、NPO法人と思っていた！)、法人名「沖縄じんぶん考房」のスタッフということであるが、まずは受託した事業(管理運営)を誠心誠意行い、その実績と信頼づくりに努める必要があることは言うまでもない！

はやりの？「NPO法人」にはしなかったということであるが、その理由は、単に認可手続きの簡便さにあったようではある?!私には、恥ずかしながら、「一般社団法人」と「NPO法人」の実質的な違いは分からないが、「社会貢献」を主たる目的としているということであれば、ある意味それはどちらでも構わない?!

なお、その「沖縄じんぶん考房」という名称であるが、「じんぶん」とは、沖縄の言葉(方言?)で、多分?「生きる知恵」というようなことであると思うが(正確な語源は分からない?)、限られた条件・資源、厳しい?自然・生活環境の中で、それらを克服?すべく、自分の力、自分の考えで、問題解決、行動していく力(知恵)ということであろう?!

それを、まさに考えて、創り出していくという意味の「考房」としている！何という、深くて、しかし、遊び心もある命名であろうか！彼らの、そうした思いと努力(労苦?)を、可能な限り見守ることが出来れば、ここ沖縄にいる(残っている?)私にとっても、大きな喜びとなろう?!

ということで、こうした「一般社団法人」(「NPO法人」でも一緒だが?)の存在意義は、改めてどういうところにあるのであろうか？言い換えれば、「行政」や、純粋な?「民間企業」と比べて、どのような価値やメリットがあるのか？ということである！

スタッフの収入とか、身分的な保障とか、そういったことは、もちろんここでは触れないが(触れても仕方がない?)、私なりに総括すると、スタッフの自由な発想と活動の展開が出来るということであり(起業家的可能性)、それらは、結果的に(否、意図的に?)、公的機関、すなわち「行政」の限界(隘路・弱点)や、純粋な?「民間企業」の危険性?の克服につながるということであろう?!

すなわち、「行政」においては、法制度(予算等)の縛り、タテワリ、慣例

主義、人事異動のマイナス面、職員のやる気？、「民間企業」においては、利益（儲け）至上主義（これは、ある意味重要な要素ではあるが？）、それに伴う、事業の継続性への不安、等々、数え上げればきりが無いが、こうした「非営利法人」には、それらの限界（隘路・弱点）やマイナス面を払拭する力があるということである（あくまでも、やりようによってはということであるが！）？！

否、もっとそれ以上の次元として、それらを行おうとする人達の思いとか志（使命感？）が、ある意味現代社会が無くしてしまった「社会のつながり（コミュニティ性）」とか、「相互扶助性」（沖縄では、「ユイマール」とか呼ばれる！）が、あくまでも辛うじてではあるが（でも、それは、現実的には物凄く意味がある！）、そこに実現、共有されるということが大きいのである（ただし、スタッフの生活保障は、絶対に必要ではある！）？！

忘れていたが？、実は、その青少年の家は、かなりの老朽化が進んでおり、ある意味やっとなら？建て替えの計画を迎えているということである！その建て替え工事自体は、県行政（施設部？）の仕事であるので、何とも言えないのであるが、同法人への委託期間に、その工事が完了することになっているということである！

新しい施設、新しい事務所で、自らの思い、自らの形を実現すべく、それぞれのスタッフにおいては、それこそ夢が膨らむことであろうが（くれぐれも、コロナ禍の影響で、工期が遅れないことを望むが！）、私自身も、秘かな楽しみと出来ればと思う次第である！

(3) やれること、やらなければいけないことは無限？にある？！ただ、誰（どこ）がやるかだ！

しかるに、話は少し飛ぶ（戻る？）が、今回のコロナ禍においては、同法人のスタッフのような、名も無き、と言うより下心の無い？人々の思いや志が、もちろん偶にはあるが？、爽やかな情報として届けられることも多い！

そういう人達の言動には、ある意味ぎりぎりのところでの心情の吐露ではあるが、上述のような情景を彷彿とさせるものがある？！

私個人としては、本当に頭の下がる思いであり（申し訳ないとも思う！）、そういう人達の活動が、決してマスコミ等の報道に踊らされずに（マスコミは、本当は恐ろしい？）、地に足を着けて、しかも可能な限り続いていって欲しいと願うのみなのである！

ある意味、今のところ？、誰でもいい！どこでもいい！思いのある人がやればいい！そんなことを思うのでもあるが、そうした証拠（成果）は、そこかしこにある！そう！やれること、やらなければいけないことは無限？にある？！誰（どこ）が、やるかなのである！いいことはやろう！

問題は、やれるのに、やらない！やりたいのに、やれない！そういうことであるが、そこには何があるのか？いろんな原因、背景があるのであるが、今

回の件だけではなく、まさに「教育協働」という視点においても、やはり必要なネットワークが出来ていない！あるのに上手く活用されていない！そういうことであるようにも思われる?!

実は、その最大のネック（課題）は、そのためのコーディネーターがいない、十分ではない！そういうことのようにも思える?!

もちろん、今回のような、まさに想像を絶するような事態においては、そうしたコーディネーターが予期（配置）されていない、そういうことであろうが、その原因（背景?）は、ほとんどが結果的にではあろうが、一部?それを阻んでいる人（組織）がいる（ある）?言い換えれば、その分野での既得権益や権威、自分達の領分、プライド?に汲々としているということであるようにも思える?!

ということで、同法人の彼ら（スタッフ）には、主たる事業（本分?）は、委託された「青少年の家」を、いかにうまく管理・運営していくのかであろうが、そこに関わる（必要と思われる）様々な人とのネットワーク、そこから生まれる事業・活動のネットワーク、それらを可能な限り発見し、構築していくことであると期待したい!

何故なら、彼らには、そのことの自覚と自負（実力はこれから?）が、既に備わっていると思われるからである（かなりのお世辞かもしれないが?）?!

最後に、こうして、私の思い（厳密には期待?）の連鎖は広がっていくのであるが、その思いの広がり、もちろん現在行っている、ズームを活用した「教育協働セミナー」にも大いにあるが、実は、昨今の「オンライン交流（会議・各種イベント・飲み会?等）」のクローズアップによって、新たな可能性も感じ始められるようになった?!

これについては、今後、県外との交流だけではなく、県内独自のネットワークも可能であるし（職場等での対応が難しいところもあるようであるが!）、その幾つかの感触も得ている?!今言われるように、ある意味苦肉の策ではあったろうが、これからは、そうしたツール・方途が、まさに通常のこととなっていくことを見越せば（→「ニューノーマル」）、それこそ物理的な阻害条件は、かなりの程度払拭できる?!

とは言え、これは、冷静に言えば、現在ほとんど外へは行かない、行けない私の、それこそ都合の良い思い（解釈?）ではある?!それは、間違いはない?!それは認めなければいけない!ただ、私にも、かなりの未練はあるし、意地もある!やれることはやった!そういう自負心もある?!

だが、今回は、決してそういうことではない?!純粹に、私の言ってきたこと、やってきたことを、真摯に受け止め、改めて一緒にやっというふうな心意気が見えるのである?!社会的な立場や影響力からすれば（それは、ほとんど形式上であった?）、まったくそれを卒業した（失った?）私に対して、声を

かけてくれる（頼られている？）?!それが、嬉しいのであり、本物？を感じさせるのでもある?!とにかく、標題にもあるように、思いのある人がいる限り、私の「教育協働への道」は続く！ということである！

62 今、新たに広がる？「教育協働セミナー」の意義・可能性?!

(1)「オンライン会議」(県内外の、二つの交流の輪?)が、その意義・可能性を広げてくれている?!

今般のコロナ禍(災害?)によって、俄かに脚光を浴びてきた「オンライン○○」「リモート○○」、あるいは「テレワーク」といった、新しいコミュニケーションの方法とか、仕事の仕方(会議・交流等)とかであるが、たとえそれが、ある意味仕方がなかったから?というような動機・きっかけであったとしても、意義・可能性は甚だ大きく、その威力・効力?については、素直に認めなければいけないであろう!

以前の私であれば、このようなことは、ほとんど(まったく?)口にしなかったであろうが、そのことを思えば、何とも複雑な思いではある?!しかし、今は(これから!）、このことは、声を大にして言わなければならない!

と言うのも、その確信?は、改めて、先日(6/27)の「教育協働セミナー」(13回目)にあるが、例の「ズーム」の有料版化への切り替えによって(グレードアップ!）、参加者のやる気を削ぐ?数度の遮断もなく、スムーズに、そして有意義に進行していったからである(とは言え、「画面の共有化」とか、音声の問題とか、テクニカルな問題も、少々出現したが!）!

多少広げて言うと、今現在、この「セミナー」をきっかけとして、県外との交流、県内での交流(こちらの場合は、沖縄県立玉城青少年の家との、「スカイプ」を活用した交流も含めて!）、この二つの交流が、新たなネットワークの輪を創り、その成果を広げるものとして、大いに期待できるようになっているということである!

やりようによっては、大きな発展も、決して夢ではなくなっているということである?!その一つが、県立玉城青少年の家のみなさんとのコラボによる、次回(第14回目)以降のプログラムであるということでもある?!

まだまだ、その未来?の明るさについては、何とも言えない部分もあるが(一つだけ、残念な要素もある?)、私の、最後のチャレンジ?として、一つの形が見え始めているのではないかということであり、そして、方途としては、それしかない?

あるいは、それが、曲がりなりにも私にでも出来るということではあるが、結果として、現在(これから?)の私を、大いに救ってくれている?そういうことでもあるわけである!

ただし、それを進めていく知識・技術(パソコン操作)は、まったく不十分であり、自分でも情けないくらいである(その後、新たな弱さも露見している!）!だが、それは、ある意味どうしようもないことであり、誰かの手助けがなければ、これ以上はうまくいかない?

そうも、思っている次第ではあるが、例の若者達も含めて、誰もが、忙しい

日々を送っているのである！だから、泣き言は言えない?!そんなことを、一方では、思っている私ではあるのである（本当に、メカ？は難しい！昭和世代の宿命か？それとも、覚悟のなさか？）?!

(2) 改めて、何を大事にしていけばよいのか?!

まあ、それはともかく、今後、このセミナーにおいて、何を大事にしていけばよいのか？それは、改めて、「学校教育と社会教育の協働の意義・メリットの発見とその広がりづくり」（実感化）ということであろう?!

このことは、前回のセミナーで意を強くしたもののでもあるが（ある子どもの、「放課後子ども教室」との出会いのエピソードから!）、そうしたことが、現実（大人？教師?）を変える大きな力となるということからである！実際、それがないと、なかなか大きな（必要な?）変革?は望めない?そのことは、これまで、嫌と言うほど経験してきた?!

要は、そこに、理屈抜きの説得力（納得）がないと、なかなか事態は進展しないということである！ましてや、現今の状況（コロナ対策や子ども達の「学習時間」の確保等）では、おそらく?多くの人は、「（「教育協働」なんて?）それどころではない!」と思っていることであろう?!

何故なら、一応、現場（最前線?）の、当事者のみなさん達は、それぞれ、眼前の課題（対策）に関わって、精一杯の仕事、活動をされているからである?!余談ではあるが、そうした現実?は、今般のコロナ禍対応の諸実態?を見れば、一目瞭然である?!

したがって、これからは、そうした話題（実感事例?）に、改めて目を向け、たとえ小さな動き（成果?）であっても、学校教育と社会教育の協働がもたらす意義やメリット（例）を、地道に共有出来ればと考えている次第なのである！

例えば、前回のセミナーでも出た、コロナ禍対応のための、学校教育の補完?場所としての「社会教育施設（公民館）の活用」（分散学習の場→隣接していれば、さらに有望?である（あった!））、あるいは、（新築・改築時における）建物の機能の分有・共有、いわゆる「コミュニティルーム」の共用だけでなく、図書室、プレイルーム、その他の特別教室等の位置づけ、活用方法である！

それらは、以前叫ばれた「学校のインテリジェント化」と軌を一にするものでもあるが、近年では、例の「安全・安心」、「防災・減災」（→地域づくり）のためということにもなる！

したがって、そこには、単なる応急的な・便宜的な対応、やらざるを得ないから仕方なくということではなく、抜本的な意識の変革、従来の慣行の打破等が必要不可欠となるわけである！

そこで、改めての課題は、繰り返し述べるように、「やれるのに、やらない?」「やりたいのに、やれない?」、そういうことであると思われるが、その現実をいかに変えるかである！

そこには、様々な原因・背景があるのであろうが、今回の「コロナ禍対応」においても、大いに？見えたように、全体を俯瞰した、必要なネットワークの不全（不在？）であり、そういうものを生み出し、動かしてく力、人の弱さであろう？！

まさに「教育協働」においても、やはり、そうした必要なネットワークが出来ていない！あるのに上手く活用されていない？！

これは、いわゆる「コーディネーター or アジャスター？」を行う組織・機関の脆弱さ（不在？）ということであるが、その有効な実現が、この「教育協働」においても、必要不可欠なのである！

そして、実は、その最大のネック（課題）は、そのための人材（コーディネーター or アジャスター）がいない、十分ではない！そういうことのようにも思える？！

もちろん、今回のコロナ禍のような、まさに想像を絶するような事態においては、そうしたコーディネーター or アジャスターが予期（配置）されていなかった？そういうことであろうが、その原因（背景？）は、ほとんどが、結果的にではあるが、一部？それを阻んでいる人（組織）がいる（ある）？

言い換えれば、その分野での既得権益や権威、自分達の領分、プライド？に汲々としているということであるようにも思える？！

誰でもいい、どこでもいい！「思い（課題意識？）」を共有し、それを実現させる「実行力」のあるところ（組織・事業体）、そして「人」が貴重（必要）なのである！

本来なら？、そうしたことを仕事（公務・業務）としてやらなければいけないと思われるのだが、それも、なかなか現実には厳しい？！予算や人手不足は、ある意味恒常的でさえあるが、それも影響して、本当に現場のみなさんは大変なのである（一応、みなさんは、精一杯の努力はなされてはいる？今般の保健所のみなさんのように？）？！

ちなみに、今回のコロナ禍対応においては、懸念や限界も、もちろんある！徐々に、そうした必要性がなくなり、再び元の、どこかに集まって仕事や交流を行うという「オールド？ノーマル」に、単純に逆戻りするということであるが、たとえそうであったとしても、頼りにされる（人がいる）ところ（機能？）が必要であるということには変わりはない！

そういう意味では、そう簡単に、件の「ニューノーマル（新しい日常）」を叫んではいけないとも思うが、「地域コーディネーター」（「社会教育士」？）の養成・活用は、その意味で重要な要素となる？！

そんな中、現在、新しい「社会教育」の形をどう実現すればいいのかといったことも、一方で議論されている（日本青年館発行の『（大判）社会教育』誌上）！ある意味「古くて新しい」、したがって「普遍的な？」課題意識・テーマとも

言えるが（キーワードやスローガンは、時代時代によって変わっているようでもあるが）、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」（2018年中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」）ということである！

とは言え、明らかにこれは、社会教育（行政）だけの課題ではない?!そういうことは、みんな?分かっているのである?!ただ、その打開の方途やきっかけが掴めないだけなのである?!

だから、課題は、それを踏まえて、いかにアクションを取るかなのである!そのことも、今般のコロナ禍対応の事例から、よく分かることである?!

(3) もう一つ、個人的には楽しい（救われる!）? H教育大学大学院生（社会人）との交流?!

最後になるが、「教育協働セミナー」自体は、何度も言っているが、私の大学時代の教え子?のS君（現在は、岡山県のK医療福祉大学教授）、彼の配慮（情け?思い遣り?）によってスタートしたものであるが、前任のH教育大学での、彼の指導学生（社会人）との交流（もちろん一部であるが?）は、私にとっては、思いの他（本当である!）、楽しい、否、救われる?ものともなっている?!一種の妙味?とさえ言える?!

元教育長や学校長といった経歴の持ち主達であるが、その経歴（実績）も含めて、いい意味での理解者、協力者といった塩梅である?!しかも、みなさん、とても元気である（年齢を感じさせない?）!そして、前向きである（それはそうであろう!そうでなければ、大学院には行かない、行けない?）!

いずれにしても、全国的には、こうした意識（レベル）の高い人が、いることはいるのだなあと、一方で思いつつ（ある意味驚き?）、こんな理解者・関係者が、身近に、もっと多くいればなあと（どこかの県のことを思いながら?）、交流している次第でもあるが（ただ、このつぶやき?も、多分?私の、一方的で、身勝手な評価と言われるかもしれないが?逆に、非難されるかも??）、はっきり言って、ごくごく一部とは言え、どうしてそのような人達（理解者・関係者）がいるのか?

実は、その理由は分かっているのだが（多分?）、一方では、そういう人達（考え方）を必要とするような、客観的な状況が、今歴然としてある?そういうようなことでもあろう?!

とは言え、やはり他の多くの人は、それぞれ忙しい毎日を送りながら、それぞれが必要だと思うことを精一杯やられているのではあろう?!そのようには思う（当時の、私の職場もそうであった!）!

ただ、残念ながら、その忙しさや必要性の中身、そして、振る舞い方（主義・主張?）が違うということであるが、そこでは、往々にして、本質的なことではない確執や利害争いが繰り広げられている?!ある意味、何とも悔しい（虚し

い?) 現実がそこにはある(みんな、自分が可愛いのである?)?!

しかし、やりようによっては、あるいは思わぬチャンスというものは、当然ある! これも、ある人達にとっては、「自分可愛さ?」の一つとも言えるのかもしれないが、要は、そこで、何が生まれようとしているのか? 何故、それが、意味があるのか? その共通理解(納得?)が、成否(正邪?)の分かれ道であろう?!

だが、それは、なかなか見極めることは難しい?! だから、変わらないのでもある?! だけど、これからは分からない?!

63 様々な実践から見えてくるもの?!そこに見え隠れする「社会教育（行政）」の行く末?!

(1) N市における「校区まちづくり協議会」の意義と可能性?!

先号（62）にて、今般のコロナ禍（災害?）によって、俄かに脚光を浴びてきた、新しいコミュニケーションの方法、仕事の仕方、その意味における、月1回の、「教育協働セミナー」の大きな意義・可能性について述べたが、その、さらなる意義・可能性の発出として、次回のセミナー（8/29）が、それに相当することになりそうである！

すなわち、次回セミナーは、今年度から有力なパートナーとなっている、沖縄県立玉城青少年の家（一般社団法人「沖縄じんぶん考房」）のMさんの仲介で、Gさんという人の参画が実現するのである！

彼は、沖縄県N市の職員で、標記の「校区まちづくり協議会」の担当だということであるが、この、N市の「校区まちづくり協議会」については、私も、以前から知ってはいたが、直接のおつきあい？はなかった！しかしながら、まさに「教育協働」という視点からみれば、大いに注目される取り組み（しくみ）であることは、当然感じていた！

そこで、事前に準備してもらっている資料によれば、その「校区まちづくり協議会」とは、「校区内で活動する自治会、PT(C)A及び地域で活動する個人・企業・事業所等、地域の全ての方々で構成する団体が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力しながら、合意形成を図ったうえで、地域の課題解決を図っていくことを目的として自主的に設立された地域の組織」とある。

そして、これは、同市のHPで調べてみたが、それを支援する行政部署が、市長部局の「まちづくり協働推進課」（協働推進G、市民活動支援センターG、校区まちづくり協議会推進G）であり、業務内容は、「協働によるまちづくり」を具現化するための「自治会活動の支援」、「協働大使の委嘱」、「市民協働大学・大学院」などの施策の展開であるということである（→「市民との協働の推進」、「コミュニティの振興」、「自治会活動の支援」、「NPO活動の支援」、「協働型まちづくりの推進」）。

その一つの事業が、まさに、「校区まちづくり協議会の支援事業」ということであるが、その「校区まちづくり協議会支援内容」として、「協議会設立、運営及び活動に対して、多様な地域特性を尊重し、その特性に応じた効果的な人的・財政的支援（補助金の交付）を行っております」とある。

その具体は、①1校区あたりの補助金額は、当該年度の予算に応じて決定（令和2年度 補助額：協議会 834,600円・準備会 240,600円）②準備会の段階から職員が関わり協議会の設立を支援し、設立後には、担当職員を配置し、協議会の運営や活動について支援③地域で関心が高い事業（防災講話や放課後子ども総合

プラン等)への講師や協議会の運営・活動に対するアドバイザーの派遣とある。

これは、まさにN市が推進する「協働によるまちづくり」の主力事業ということであろうが、そこには、「まちづくりの主体・担い手は、ほかならぬ市民であること！地域課題を発見・共有し、みんなで考え協力して解決するためには、“より良いまちづくり”というベクトルを、社会全体で共有し、市民力・地域力の向上が必要である」ということである。

ただし、これは、ある意味、従来の？「社会教育（行政）」（の役割）そのものである?!だが、役所の部署としては、市長部局にある！教育行政（教育委員会）の中の「社会教育（行政）」が、それによってどうなっているのか？私としては、非常に気になるところではある！しかし、もちろん、意義や可能性は大いにある?!

(2) 一方で、いよいよ始まる、G市のコミュニティ・スクール（「地域協働学校」）の全市的展開！

さて、一方で、いよいよ（本当に!）、私が学校評議員を務めている（ていた?）、G市のS小学校で、「コミュニティ・スクール」の導入が図られ、過日、第1回目の会合がもたれた。「地域協働学校」という名称で取り組まれるということであったが、「教育協働」を提唱し、学校を核とした「人づくり（教育）」と「地域づくり（まちづくり）」の循環システムが必要であることを主張してきた私にとっては、まことに喜ばしいものである！

その会議のことは、ここでは詳しいことは紹介できないが、最後の一言の席上で、私は、以下の3つのことを述べた（言いたいことは、他にも多々あったが?）。いずれにしても、改めて、それがどのように展開していくのか？不安と期待の交錯ではあった！

①これまでの「学校評議員制」はどうかという質問（確認）をして、それは、発展的解消となるというように考えられるが、それでいいということであった。ただし、あまり、そのことは自覚されていなかったようではあるが?とにかく、いい意味での「スクラップ&ビルド」は是非とも進めていくべきである。

とかく組織（特に公的組織?）は、一度つくったものは、なかなか壊さず（せず?）に、様々な枝葉?を残すということがあるが、出来るだけ無駄や重複は避けるべきであるのである（従来の「学校評議員制度」が無駄であったということでは決してないが!）！

②次が、他方で取り組まれている「地域学校協働本部事業」との一体化の視点がどのようにあるのか?ということについてである。「頭脳」と「手足」と言ったら、かなりの誤解を招くかもしれないが、たった年3回の会合だけで、成果が上がるとは思えない？

やはり、問題や課題に関わる情報の共有や連携行動が、それに連動しなければ

ば、ほとんどが、これまでのやり方と変わらない？それが、まさに「地域学校協働本部事業」の意義でもある！側聞すれば、やはり良い成果を上げているところは、この「地域学校協働本部事業」との一体的運用が為されているところである？！

③最期が、一般の「教職員」の意識や行動が、どのようなものとなるのかということについてである。要するに、「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」は、確かに「子ども達」のための事業や組織ではあるが、事実上は、地域住民や教職員のための取り組みである？！

ここを、綺麗ごとで済ませるのではなく、真に、そのためのものとするためには、そうなって良かった！という思いや実感が、双方に無ければ（育たなければ）、ある意味「労多くして、益少なし！」となる！

特に、教職員の側にそれが無ければ（現実には、多いかも？）、あまり期待は出来ない（これまで、「学社連携・融合」があまり進まなかったのは、学校側、とりわけ、一般の教職員側の意識や行動に、その一因があったということである？）？！

ところで、今回、少しだけ見逃し？をしていたことがある！それは、「社会教育法」上での、「地域学校協働活動推進員」の位置づけについてである（前回の法改正で追加規定された！

今回、委員の中に、そうした立場の人がいる→これまでの「地域学校協働本部事業」の、いわゆる「地域コーディネーター」さんかと思われる？）。その条文とは、以下のようなものである。

第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

しかし、この「地域学校協働活動推進員」であるが、繰り返すように、社会教育（行政）の脆弱化、あるいは一般行政への包摂の中で、教育委員会から委嘱されるとはいうものの、あくまでも民間人（地域住民）であり、その立場や動き方は、限りなく「個人」である？

どのような組織的対応、あるいは専門性の発揮を行えばよいのかということであるが、これまでのように、教育委員会における社会教育行政（所管課）、そして、そこにいる「社会教育主事」との緊密な連携・連動がなければ、その成果は発揮し難い？！果たして、どうなるのか？

(3) 改めて気になる社会教育（行政）の姿・形？！「総合教育政策」の行く末は？

ということで、まさに私の目の前で、一般行政の枠組み（まちづくり→協働

のまちづくり)で進められている「まちづくり協議会」(学校と地域の連携・協力)と教育行政の枠組みで進められている「コミュニティ・スクール(学校運営協議会方式)→地域協働学校」の双方の動きの中で、実は、他ならぬ「社会教育(行政)」のあり方(行く末?)が見え隠れしているのでもある!

繰り返し述べてきたように、「社会教育(行政)」は、その出自(宿命?)からして、「人づくり(教育)」と「まちづくり(地域づくり)」の双方に関わるわけであるが、いみじくも、現実の方策(流れ)として、どのような形で、その任務を果たすかが、厳しく問われているとも言えるのである!

そして、例えば、岐阜県のように、「社会教育(行政)」を知事部局に完全移行させたり(形式上は、教育行政ではなくなっている!）、岡山市のように、社会教育主事を、市長部局と教育委員会の兼務発令としたりして(全地区公民館に配置!）、ある意味大胆な変革を行っているところもある。

とは言え、まだまだ多くの自治体では、どのように、新たなしくみづくりや人員配置を行えばよいかの決断?はなされていないようにも思える?しかも、残念ながら、むしろ戦線縮小や消滅?の方向で動いているところもあるようにも思える?!

ちなみに、ユネスコは、学校教育のような「フォーマル教育」と社会教育のような「ノンフォーマル教育」の一体的な推進を、その基本的な柱としている?!それが、おそらく、我が国の「総合教育政策」と軌を一にするものと見なすことができるが、その中で、社会教育(行政)が、どのような姿・形で実施されていくのか?

私とすれば、そこが、個人的には大いに関心がある(危惧している?)わけであるが、要するに、「総合教育政策」にとっては、一方の社会教育(行政)が、教育行政の中で雲散霧消したり、一般行政の中に、単純に包摂されたりすることは、理念的にはともかく、実践的にも、まったく好ましいことではないということである?!

とは言え、もちろん、社会教育(行政)のために、教育委員会や首長部局があるのではないのであり、いかに、その中(しくみ)で、自らの使命と役割を果たせばよいのかを、他ならぬ当事者のみなさんが、それこそ内外に渾身の思いと力を見せつけなければ、事態は、かなり悲観的とならざるを得ない?

要は、そうした動きの中で、他ならぬ「社会教育(行政)」の存在意義と実績を、どのように創り出していけるかである!

その勝負?の場所・取り組みが、「まちづくり協議会」であつたり、「コミュニティ・スクール」であつたりするわけである!まさに「地域学校協働活動」を、自らのイニシアティブで、どのように招来できるかなのであるが、悲観や泣き言よりも、打開の道を、その中で見つけるしかないのでもある!頑張れ、関係者!そして、案外、仲間(支援者)は、その中にいるのでもある?!

64「生涯教育（学習）」の理念は、何故、敷衍（共有）されないのか?!

(1)「生涯教育（学習）」は「普遍（理想?）」である!だから、様相は多種多様となる?!ならば、何が大切か?

先号（63）では、自らが直接知り得た、近場の二つの事例を挙げ、その双方の取り組みには、現実的に大きな意義・可能性があり、是非そこから、望ましい、そして、実現可能な「教育協働」の姿・形を創り出して欲しい!そういうことを書いたつもりであるが、一方では、まだまだ課題（困難?）が山積しているということでもあった?!

その最大の理由が、そこに、「社会教育（行政）」の積極的な関わりが見えない?極論すれば、「ない?」「雲散霧消してしまっている?」、そういうことであったが、それでは、やはりうまくいかない?本当に、それでよいのか?そういうことでもあった（ただし、直接の担当者には、そのような認識、危機意識はない?）?!

しかしながら、よくよくその原因（背景）を考えると、そこには、その柱となるべき「生涯教育（学習）」の理念が、少なくとも制度（行政）的には敷衍（共有化）されていないということがある?!

結論から言えば、「生涯教育（学習）」の理念は、どこでも、何にでも通底する、つまり普遍的なものではあるが（いつでも、どこでも、誰でも学べる!そして、その成果が適切に評価される!→これは、理想とも言えるが、考え方としては究極であるとも言える!）、それ故に、その実現の様相は多種多様にあるということになる（→何でも「生涯教育（学習）」?）?!

別言すれば、その取り組みが（意識しようとしまいと?）、「バラバラ（足並みが揃わない）?」にもなり得るということであるが、だからこそ、そこで求められることは、目下必要と実感される、個々の具体的な取り組みの着実な進展なのである（理想には、一気に到達出来ない?）!

とは言え、そこには、残念ながら、実際は、まだまだ、その有効な方途（戦略?）が見えていないということでもある（その意味で、教育基本法第3条「生涯学習の理念」が宙に浮いている?否、泣いている?）?!

しかるに、繰り返すように（くどいようだが?）、これまでの教育のしくみ（近代教育制度）は、一定の意義と役割を果たしてきたが（否、大いに、その成果を成した!→「近代化」の最大の功労者でもあった?）、時代状況の推移とともに、その強み・メリットが、弱み・デメリットの方へと動き始めてきた（もちろん、国によって、地域によって、その実態は、かなり異なるが!）?!

言わば、その「矛盾」（学歴社会の弊害／役割過多）や「限界」（社会変化への対応不全／制度疲労）が露見してきたということであるが、その打開の方策として、「過度の学校中心主義」を改め、「いつでも、どこでも、誰でもが学べる」ような「生涯学習体系」へと移行するということが目指されてきた!その鍵概

念が、まさしく「タテの統合／ヨコの統合」という、「時間的な連続」と「空間的な拡張」の主張であったわけである！

ただし、厳密には、その体系構築にあたっては、前者が「目的論」、後者が「方法論」となることは明らかである（一人ひとりの、生涯に亘る学習の支援となると、そういう構図となる！）！

私は、そのための「方法論」を戦略化（可視化？）するために、「フォーマル教育（学校教育を典型とする）」「ノンフォーマル教育（社会教育を典型とする）」「インフォーマル教育（家庭教育を典型とする）」の、言わば「教育（形態）の三層構造」（もちろん、その基盤となる「偶発的学習」も組み入れ！）の存在と、その関係のあり方を提示してきた！

要は、それらの教育（形態）の有機的な関係づくり（連携・協力）によって、生涯教育（学習）の理念は実現されるとしたのである！

そして、とりわけ、社会制度（法制度によって運用されるしくみ）としての「フォーマル教育（学校教育）」と「ノンフォーマル教育（社会教育）」の、より緊密な連携・協力（→学社連携・融合）が、その有力な方途であり、必須の施策としてきたのである！

（ちなみに、私からすれば、多少（かなり？）遅きに失した感もあるが、近年の「地域学校協働活動」とか、「総合教育政策（化）」の動きは、まさに、その一つの大きな姿・形とも言える?!）！

(2)「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の往還（循環）関係が、すべてを決する?!

とは言え、現実の動きとしては（特に地方において!）、そのような方途・施策は、なかなかうまく具現化され得ず、諸状況の変化（予算的な逼迫等も含め）によって、かなりの停滞・変質（後退?）を余儀なくされているようにも思われる（とりわけ、「生涯教育（学習）」の旗振り役であった「社会教育（行政）」の分野が!）！

否、捉え方によっては、「地域づくり（まちづくり）」に、その主眼を置いていた社会教育（行政）であったがために、折角、「CS」や「地域学校協働本部事業」のような、現実的に実感できる有効な施策・事業が展開され始めているにも拘わらず、その意義・役割を分散化（二極分化→股裂き?）させられているとも言えるのである?!

ということで、そこにおいて、残された（戦線縮小された?）教育行政（教育委員会）が、どのような役割、布陣となるのか（学校教育行政に特化?→弱体化する?）、かなり心配な部分もあるが、とにかく、新たな対応のしくみを模索しなければいけないということは、火を見るよりも明らかなのである！

（こうした中で、例えば岐阜県のように、「地域学校協働活動」の位置づけ、施策が首長部局の主管となり、社会教育（行政）は、そこに移行させ、しかも、その中心

となって先導していこうというスタンスを創ったところもある！)?!)

ところで、よく、「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」は往還（循環）するとか言われる（私も、そのことを声高く主張してきた→「ひとづくりとまちづくりの循環構造図（愛称「曼荼羅図」）」！教育が社会（地域）をつくり、社会（地域）が人をつくるということである（過度な学校教育中心では、そのことが見えない？忘れられてしまう？→これまでの「教育課程の変遷」「学力論争？」等を見よ！）！

教育と社会（地域）は密接につながっているものであり（と言うより、人間／子どもは、社会（地域）との関わりの中で人間／大人となる！これは、紛れもない真実である！だから、怖いのもあるが？）、それに（再？）注目すると、『教育（ひとづくり）』と『地域づくり（まちづくり）』は往還（循環）する」ということが、改めてクローズアップされてくる！

そして、そこで大切なのは、その双方の成果を有機的に繋げたり、そこでの関係を促進・媒介したりする人や機関（専門的スタッフ）の存在である！「文明化・都市化された社会」では、とりわけ、そうした仲介的・調整的な機能を果たす人や機関が必要となる！

各種のコーディネーターやネットワークの存在は（名称は、それぞれ多種多様であるが！）、その証左でもある（今回の「コロナ禍」においても、そのことは痛切に感じられる？）！

ということは、近年、学校教育の方でも、「開かれた学校」と言われ、最近年では、ついに？「社会に開かれた教育課程」とかとも言われ始めたが、ある意味、学校（教育）は、本来？そういう教育の場であるとも言えるのである?!)

しかしながら、そこに、絶対に忘れてはならないことは、ただそれだけ（掛け声や会議体の設置等）ではうまくいかない？逆に、忙しさや煩雑さが表面的には顕著となり、その良さや成果も、なかなか実感出来難いものとなってしまふ恐れも、十二分にあるということである?!)

何故なら、そこに、何のための施策かが十分に咀嚼されないまま、導入が図られているかもしれないからである？

(3) 改めて、その「普遍性」は、どのような形で担保（実現）され得るのか?!)

案外、瓢箪から駒かも?!)

すなわち、新たな制度の導入とは、これまでは、往々にして、そうした混乱（反発？）や齟齬を生じさせるものではあったが、これらの取り組みやしくみづくりが、「生涯教育（学習）」のしくみづくりの一環でもあり、それがまた、「教育（ひとづくり）」と「地域づくり（まちづくり）」の往還（循環）を活性化（蘇生？→絆づくり）させるものでもあるということが分かれば、より前向きな姿勢や取り組みの方向性も、自ら見えてくるものとなる?!)

それ故に、ここで「生涯教育（学習）」の理念を持ち出すのは、決して我田

引水ではなく、これからの「教育協働→総合教育政策」にとっては、重要な指針とならなければならないということなのである！

翻って、前回も触れたように、近年の、ユネスコの、「生涯教育（学習）」の推進の方向性は、例の「SDGs」（持続可能な発展のための政策目標）の設定と、そのための「SLC（持続可能な学習都市）」の推進にあり、その方途として、学校教育のような「フォーマル教育」と社会教育のような「ノンフォーマル教育」の一体的な推進を、その基本的な枠組みとしている？！

それは、おそらく、我が国の「総合教育政策」と軌を一にするものと見なすこともできるが、その中で、社会教育（行政）が、どのような姿・形で、それに関わっていくのか？

私とすれば、そこが、個人的には大いに関心がある（危惧している？）わけであるが、とにかく、「総合教育政策→教育協働」にとっては、一方の社会教育（行政）が、教育行政の中で雲散霧消したり、一般行政の方に移行し、その中に、単純に包摂されたりすることは、理念的にはともかく（理念自体は、そこまではカバーしていない？）、実践的には、まったく好ましいことではないということである？！

一方、そんな中で、徐々に、今般のコロナ禍による、学校での、子ども達の学習の量への危惧・懸念が表明され始めている！休校が続き、予定されている教育課程の履修が出来ないということが、その原因であることは言うまでもないが、その不安や批判の矛先が、教育行政や学校（だけ？）に向けられている？！

月二回の土曜授業を始めたところもあるが、その責任や負担を、学校・教師だけに押し付けているようにも思える？そして、他方では、義務ではない社会教育（行政）の施設や事業には、利用者はほとんどいない（行けない！）のである？！

子ども達への学習支援（教育）が、学校・教師の責務であることは言うまでもないが、そこに、過度の学校中心主義が、相変わらず蔓延しているとも言えるのである？！

他にどうしようもないということであろうが、今こそ、学校教育と社会教育の協力が必要である！もちろん、そこに必要なのは、どういう学習が、どれくらい必要なのかという情報共有であるが、オンライン授業とか、双方向の授業づくりが、一方で喧伝されていても、すべてが、学校教育関係者への指令であったり、要望であったりする！

折角、近年盛り上がりを見せてきた「地域学校協働活動」（CSや地域学校協働本部事業等）ではあるが、新型コロナ禍によって、まさしく「水が差された」状態にもなっている？！

だが、捉えようによっては、今がチャンスとも言える？分散学習ということも含めて、オンライン学習のコンテンツ提供や学習プログラムの合同制作・実

施等を、公民館や青少年教育施設等と協働して行うなどしたら、一挙両得にもなる？

始めるに当たっては、さまざまな阻害条件や過度の負担があるとは思われるが、実は、それは、単なる「コロナ禍」対応に終わるものではない！否、むしろ、それ以降の、まさしく「地域学校協働活動→教育協働」のインフラ整備？ともなるのである？！

端的に、発想の転換が求められるということであるが、繰り返すように、「いつでも、どこでも、誰でも学べる、そして、その成果が適切に評価される社会」の実現は、そのような、目の前の、現実的な問題・課題解決のプロセスに、その大きな契機があるとも言えるのである！

決して、果てしの無い、理想社会の産物ではないのである！案外、「瓢箪から駒が出る」かもしれないのである？！

65「総合教育政策」の「総合」とは?!「学社連携→融合」がミスリードしたもの?!

(1)改めて、「総合教育政策」の「総合」とは何か?!それが分からなければ、単なる「寄せ集め」となる?!

先号(64)の続きとなるが、現在、教育政策(行政)の面では、「学校教育」と「社会教育」の双方を取り込んだ、いわゆる「総合教育政策化」の流れが顕著となってきている?!

これは、まさしく、かなり?遅ればせながらではあるが、画期的な動きであり、当然「地域教育経営→教育協働」を提唱してきた私にとっては、大変喜ばしいことであり、なかでも、「地域学校協働活動」という、「学社連携→融合」を発展させた取り組みは、大いに評価したいところである(ただし、こうした動きは、まだまだ国レベルに留まっている?→総合教育政策局)!

とは言え、それは、一方では、これまでの「生涯学習政策(局)」の限界(反省?)から出てきたものでもあるので、その辺りの事情を注意深く見据えていないと、真に?実効的な意義(可能性?)は見えてこないかもしれない?!

つまり、言葉の(変更の)部分だけでは、その本質を見誤るということである?!しかも、それは、「社会教育≡or⊆生涯教育(→学習)」と受け止め、各地各様に、鋭意頑張ってきた「社会教育(行政)」関係者にあっては、かなりの衝撃(矛盾?憤懣?)であり、彼らの存在価値を貶めるもののようにも思われるのである?!

と言うのも、彼らは(私も含めて?)、「社会教育(行政)」の看板を、ある意味断腸の思い?で「生涯学習(行政)」に変え(一つの体に、二つの顔を作りながら?)、改めて、「教育(ひとづくり)」と「地域づくり(まちづくり)」に取り組み、そこでまた、貴重な「学社連携→融合」の道筋を創ってきたのでもある!

したがって、今急速に浸透しつつある「地域学校協働活動」も、その部分を正當に位置づけていかなければ、用語への埋没?とともに、「社会教育(行政)」の、確固たる位置づけ、姿・形を見失ってしまうかもしれないということである?!

すなわち、その「地域」という用語は、重要ではあるが、一方では、かなり情緒的(不明確?)な括りと言わざるを得ない?!つまり、ただ「地域」と言うだけでは、「学校」の協働活動の相手(主体)が、どこの、誰なのかがはっきりしない?

したがって、その責任の主体が、誰なのか、どこにあるのか?それが、明確とならないということであり、何を、どのようにやっても(または、やらなくても?)、言い換えれば、これまでのような活動・しくみ(PTA活動とか、「自治会」「おやじの会」とか?)でもいいのだということにもなるのである?!

もちろん、それも大切な要素であり、大事にしていかなければいけないので

あるが、彼ら（地域の人々）は、ほとんどがボランティアであり（地域住民・保護者という立場で！）、一つの責任ある社会的仕事という視点（レベル？）で見ると、その活動（仕事？）には限界があり、そもそも過重な期待（負担？）をかけるのは、いかながなものかということでもある（他に、本務がある！だから、一部の人に犠牲を強いる？）？！

要は、その身分（生活）保障や対価があり、その活動（仕事？）は、安定的に継続されていかなければいけないということである！

「おらが学校！」「地域づくり」「いきがづくり」「余暇の活用」「コミュニティの再生（絆づくり）」、そういった言い方もできるであろうが、やはり、その活動（仕事？）を、責任をもって遂行していくためには、専門的な職員あるいはNPO等のスタッフ（ただし、こちらは、身分や収入の面で、かなり不安定ではあるが！）であったりしなければ、安定的、継続的な活動（仕事？）とはならない？！

実は、そうしたものの総体が、「多様な主体」の社会教育（ノンフォーマル教育）なのでもあるが、要は、それらが、単なる「寄せ集め（総称）」ではいけない！そういう意味で、「地域」という言い方は、魅力的？ではあるが、あまりにも「漠然」としているのである！

ということで、それらの「多様な主体」とのコラボや奨励は重要ではあるが（すべてを一部署、一機関で担うことは、物理的にも無理であり、危険でさえある？→保身や既得権益の乱用？さらにはボス支配等?!）、それらがバラバラであったり、その調整や支援の役割を担う部署や機関（専門的スタッフ）が拡散（消滅？）したりしていれば、「総合教育政策」とは名ばかりとなり、結局は、今出来ることだけをやる？そういうことにもなるのである？！

何らかの「責任主体」が必要なのである！だから、「社会教育（行政）」の位置づけやスタッフ（要員）の明瞭化は、是非とも必要なのである（社会教育の「自由（性）」というものもあるが、それとこれとは、次元の違う話である！）！

(2) その中で、「学社連携→融合」は、確かに新たな形を実現させた！だが、ミスリードしたものもある？！

ところで、一方で、その中の「学社連携→融合」の局面であるが、確かに、それは、学校教育と社会教育の連携・協力の推進力となってきたとは言えるが、ある面では、すべてを「連携→融合させる」（一緒にやる）ということが前面（全面？）に出てしまい、大切なパートナーである学校教育関係者に、ある種の逡巡？をもたらしてしまった？！

そしてまた、一方で、双方の教育活動の重なり合う部分（融合部分）を意識し（創り出し？）、その部分だけを両方でやっていけばいい？という、ある種誤ったメッセージまでも創り上げてしまった？！

もちろん、それは、必要なことであり、それまでなかなか実現出来ていなかった部分でもあるので（一方から、一方への協力依頼関係であった？→学校・施設

開放／社会科見学・インターンシップ等)、それ故に、そこでは、何が何でも、その「融合部分？」を見つけ出し(創り出し)、一緒にやっていかなければいけないという、かなりのプレッシャーまで生んだ?!

だから、「時間がない、それだけの余裕がない、リスク管理が大変だ、はたまた、他の課題があり、それどころではない、等々」の理由で、なかなかそれが進まなかった?!

そして、挙句の果てに、その反動もあり?、実際の、(選択された)連携・融合の活動(プログラム)だけが、その射程とされ、その他の(残りの圧倒的な!)部分は、まったくそれとは無関係に(従前通りに?)行えばよいというような、まことしやかな対応の意識・スタンスが出来上がってしまった?!

今でも、基本的には、そうした構図となっている(しかも、現今の「コロナ禍」によって、そのことに拍車がかかっている?)?!

とは言え、やはりそれを、全部の教育活動に敷衍していくことは無理であるし、そもそも、そういうことが望まれたわけではないのである(学校は、基本的に、特定の場所で行う「集約型」の教育の場である!)!

そう、すべてを「連携→融合させる」(一緒にやる)ということではないのである!つながりを創る、互いのメリット(強み)を生かす、互いの成果を共有・循環させる!それが、「大切」だったのである(ただし、実際には、一緒にやった方が、そのメリットもあるし、成果も上がり、その意義が大きいものもある!「総合的な学習の時間」などは、まさにそれであろう!)!

そして、それが、生涯教育(学習)の理念(「タテの統合」「ヨコの統合」)の、本旨でもあったわけである!

私は、多少自戒も込めて?、そのことを、「学社連携→融合のミスリード?」と呼ぼうと思っているが(それを、本当に、地道に、継続して推奨・推進されてきた or いる多くの関係者には、大変申し訳ないが?)、今、ここでそのことを真摯に受け止め、新たな「総合教育政策」の枠組みを確立しなければならない!

繰り返すようであるが、貴重な「教育基本法第3条」の実質化につながらないし、他ならぬ「現場」のみなさん達にも、確かなイメージ、道筋も見えてこないと考えている?!しかも、このことは、「学社」双方のみなさんに言えるかもしれない?!

(3)改めて、「総合(政策)」に託されるものは?

ということで、現在大きくは、一般行政で進められている「まちづくり→協働のまちづくり」と教育行政で進められている「地域学校協働活動」の双方の動きの中で、他ならぬ「社会教育(行政)」のあり方(行く末?)が、一方で、より問われるのである!

くどいようだが、「社会教育(行政)」は、その出自(宿命?)からして、「人づくり(教育)」と「まちづくり(地域づくり)」の双方に関わるのであるが、

それ故に、現実の方策（流れ）の中で、どのような形で、その任務を果たすかが、常に厳しく問われるのでもあるということでもある？！

まだまだ多くの自治体では、どのように、新たなしくみづくりや人員配置を行えばよいかの明確な方向性はない？しかも、残念ながら、むしろ戦線縮小や消滅？の方向で動いているところもある？！

そうした状況にあって、その社会教育（行政）が、どのような姿・形で行われていくのか？要するに、「総合教育政策」にとって、その中の社会教育（行政）が、教育行政の中で雲散霧消したり、一般行政の中に、単純に包摂されたりすることは、実践的には、まったく好ましいことではないということである！

そう言えば、今月 21 日（水）に、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの「公民館職員専門講座（文部科学省主催）」（当初 6 月の予定であったが、新型コロナ禍によって延期！まだ、ひょっとしたら、中止もあり得る？）に呼ばれている。

「公民館を核とした地域課題解決の取組」というテーマでの一コマであるが、北海道斜里町と岐阜県瑞浪市の公民館の事例を下に、講義（指導助言？）を行うことになっている次第である。

だが、この公民館講座においても、多様な施設・機関から受講者が集まってくるようである！「公民館」、「教育委員会事務局」の担当職員はともかくとして、「生涯学習センター」「地域文化創造館」「地域学習センター」「市民センター」等のスタッフの方々である！

それらの施設・機関及び職員・スタッフのみなさんが、どのような位置づけ、どのような運営体制で仕事をされているのか？私には、具にはよく分らないが、まずは、ここでも、「所管」「運営体制」及び「名称」の「多様化」が進んでいることは事実なのである！

その中で、「社会教育（行政）」とは何なのか？そして、そこにおける「公民館」は、どのような位置づけで、どのような役割・機能を果たせばよいのか？

常に問われる？「古くて、新しい！」命題ではあるが、今改めて、件の「総合教育政策化」の中で、「地方創生の一翼を担う公民館—地域課題解決に資する学びの拠点を目指して—」（本講座の、今年度のテーマ）、関係者のみなさん達は、どのように動けば（仕事をすれば）よいのかである？

多様な所管、運営体制、名称使用それ自体は、それでよいのであるが（特に、利用者・住民に対しては！内実があれば、それでよいのである！）、問題は、歴史的には、社会教育（行政）の核として、公民館は位置づき、運営されてきたのであるが、それが、實際上、どうなっている（く？）のかということでもある！

多分、指定管理者制度の導入（NPO 法人等への事業委託）は、既に一般的であろうし、一般行政（首長）部局への事務移行や、例の「コミュニティセンタ

ー（コミセン）化」によって、教育行政から離れたところもある?!

役割や機能の、本質的な部分に変わりはないと思われるが、大きな「教育協働」という枠組みで見たとき、それらをどのようにみればよいのか？個人的には、少し気掛かりなのでもある?!果たして、どうなるのか??

最後に、余談ではあるが、この講座には、当初、東京に出かけて協力することになっていたが、まだまだ昨今のコロナ禍の状況では、不安な部分もあるので、自己申告?により、今流行り?の「オンライン授業」で参画することになってしまった！これもまた、どうなるのか？

とにかく、与えられた状況を前向きに捉えて（新たなものを積極的に受け止めて）いかないと、本当に「過去の人（機関）」になってしまう?!ただし、それは、遅かれ早かれ、誰にも、どこにも、いつかは来ることもかもしれない（少なくとも、私自身は、そうである?）?!

66「公民館」の行く末?!「総合教育政策化」の中での公民館の位置づけは?!

(1)古くて、新しい?、だからそれ故に、常に問われる「公民館」の存在意義?!

過日、先号(65)の最後の方で触れた、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(国社研)の「公民館職員専門講座」(文科省と共催)でのオンライン講義の事前試行(当日の進行次第に沿っての予行演習)を行った!そして、これには、私と同じオンライン参画の、岐阜県瑞浪市の事例発表者もご一緒された(その人は、私よりも年配の方であった!いわゆる「囑託館長」さん!)

とにかく、初めての経験であったので(現在行っている、私達の「教育協働セミナー」とは、かなり趣が違う!)、不安な部分も多々あったが、無事に済ませることが出来た!まずは、一安心といったところであるが、後は、当日の回線トラブル等がないことを祈るだけである!

ただし、本番は、もう一つの事例発表もあり、二つの事例に基づく講義でもあるので、やはり当日どうなるのか?それなりの不安は残るものではあった(どうでもよいことではあるが、そのもう一つの、北海道斜里町からの発表者は、上京しての参画であるようである!私達よりは、若くて、元気なのであろう?)!なお、この二つの事例は、昨年度の「全国優良公民館」表彰を受けたところであるそうである!

ところで、本講義(実質3時間)は、先号で紹介したように、「公民館を核とした地域課題解決の取組」というテーマでのコマであるが、周知のように、その「所管」「運営体制」及び「名称」の「多様化」が進んでいる「現状の公民館」にあって、「地方創生の一翼を担う公民館—地域課題解決に資する学びの拠点を目指して—」(本講座の、今年度のテーマ)、関係者のみなさん達が、どのように動けば(仕事をすれば)よいのか?

すなわち、その中で、「社会教育(行政)」は、そして、そこにおける「公民館」は、どのような位置づけで、どのような役割・機能を果たせばよいのか?そのことを確認する(探る?)コマでもある(少なくとも、私は、そのように捉えている!)?!

だが、そのことは、ある意味これまで常に問われてきた?、「古くて、新しい!」命題ではある!とは言え、今改めて、新たな局面(段階?)としての、いわゆる「総合教育政策化」の中で、「多様な所管、運営体制、名称使用それ自体は、それでよいのであるが(特に、利用者・住民に対しては!内実があれば、それでよいのである!)」、問題は、歴史的には、社会教育(行政)の核として、公民館は位置づき、運営されてきたのであるが、それが、實際上、どうなっている(く?)のかということでもある!」ということになる?!

ちなみに、これについて、私は、以前?どこかで触れたようにも思うが、24年前の『月刊公民館』(全国公民館連合会/7月号)の誌上で、「今日的課題と新たな公民館像~50年後の虚々実々~」という、誠に怪しげな?論稿を寄せて

いる！今、その現物が見当たらず（コピー分も）、正確な記述内容は覚えてはいないが、同誌からの依頼で（タイトルはともかく、趣旨としては、確かそうであった！）、多少のノリも手伝って？、そこでは、4つのパターン（可能性）を提示し、（これから）公民館は、そのどこかにあるであろう？と論じたのである！

表現自体も、これもまた正確には覚えていないが、確か、①名前も、実態（内実）も変わらず、厳然として地域の中にある！②名前自体はなくなっている（変わっている）が、その実態（内実）は、地域の中で脈々と受け継がれている！③名前は残っているが、実態（内実）はかなり変質している→カルチャーセンター化？④名前自体もなくなり、その実態（内実）もなくなっている（消滅？）！」ということであったように思う？！

今、思い起こせば、ある意味大変申し訳ないというか、とりわけ、当時の関係者、諸先輩方には誠に失礼というか、何かそういう気持ちで一杯であるが（本当である！）、要するに、当時の公民館の在り方（存在）が、かなり脆弱なものようになってきているということ（いわゆる「都市化社会」の進展！）、私なりの表現で示したということである！

そこでの結論は、確か、①は、かなり危うく、④は、ほとんど考えられないが（しかし、可能性としてはある？）、②と③が、かなり蓋然性が高い？というようなことであったかと思う？！

考えてみると、まだまだ50年の半分弱の時間の経過であるので、残りの時間でのことは、何とも言えないわけであるが（しかも、私は、おそらく？生存していない？）、果たして、それは、どうなっていくのか？！

(2) ある意味、私の予見通りに、そのプロセスを辿っているようにも見えるが、これからは、どうなるのか？！

ということで、最近の状況では、「ある意味、私の予見通りに、そのプロセスを辿っているようにも見えるが、これからは、どうなるのか？！」ということである！

もちろん私は、②や③を含みながらも（現実には、可能な限り尊重しなければいけない！）、①を中核として、事態が進展していくことを願っている！しかも、それは、24年前の論稿でもそうであった（これもまた、本当である！）？！

そう言えば、ここでは余談？とはなるが、その論稿を境に、同誌からは、原稿執筆依頼はきていない！やはり、私の予見（言い振り？）が、どこかで顰蹙を買うものではあったのであろう（余計なことだが、私はその後、他誌でも、ある種の「筆禍？事件」を惹き起こしている！）？！

今では、そうしたことも、ただただ懐かしい、過去の武勇伝（若気の至り）？に過ぎないのであろうが、当然、そんなことはどうでもよく、改めて、そうしたことを、今後、どのような視点、どのようなスタンス・手順で、実現させて

いくのかであることは言うまでもない！それが、まさに、現在進められつつある「総合教育政策化」の視点であり、教育基本法（第3条）に基づく、いわゆる「生涯学習社会の実現」というスタンス・手順である！

そこで、ここでは、折角の機会でもあるので、今回の事例発表となっている、二つの「公民館／自治体」の状況を、ある意味一方的に（ひょっとしたら、独断と偏見で？）、探って？みることにしたい（事前に頂いている「発表資料」と、同館／同自治体が提供している、HP上での情報を下にして！）。

まず、北海道斜里町（公民館ゆめホール知床）であるが、地域活性化の取り組みとして、「青年層を中心とした異業種交流→『若者自らが住み続けたいなるまちづくり』（斜里ユースまちづくり委員会→青年向け公民館講座「ユースまちづくり講座」）」等が行われている（ここが、おそらく？、昨年度の「全国優良公民館」の受賞理由?!）！

ただ、それに関しては、「課題」として、「主要メンバーの入れ替わり→活動のリセット？／委員自ら地元を離れていく／仕事に追われ、余裕がない（気力がない？）／助成金の減額／青年異業種交流会 ShaLink→参加者集まらず中止→停滞感極まり！委員会存亡の危機」ともある?!

しかし、今年度はちょっと違って、コロナ禍において、まちづくりの気持ちが少しずつ芽生え、「新たな動き？」として、町中の窓ガラスに四つ葉のクローバーを描き、SNSで「#ゆめクローバー」に投稿してもらう→「窓とSNSを介しての心の繋がりのづくり」（一般向け公民館講座「#ゆめクローバープロジェクト」）があり、「展望（期待）」としては、「青年会議所（JC）など、他の青年団体との繋がりの継続・構築／斜里高校（魅力化コーディネーター）との連携を模索」とある。

ちなみに、その斜里高校は、「地域未来留学」（文科省と経産省の共同実施：一年間、他の高校へ留学するしくみ。全国13校、北海道では、他に2校が参加！）の参画校である（別情報！）。

興味深いのは、教育委員会組織で、「生涯学習課」（総務係・学校教育係・学校給食係）と「公民館ゆめホール知床」（公民館係・体育振興係）に分かれていることである（他に、公民館分館（12館）／知床博物館（学芸係）／図書館（奉仕係））！

また、「斜里町町民憲章」「第6次斜里町総合計画」「斜里町教育振興計画（第5次斜里町生涯学習推進計画）」があり、そこから「教育目標」「学校教育目標」「社会教育目標」の三つが設定され、それを、毎年度の「教育執行方針」によって執行・運営されているということである（これもまた、かなりユニークである！特に、「教育振興計画」が「生涯学習推進計画」とされている！）。

次が、岐阜県瑞浪市（日吉公民館→地区館）であるが、伝統的な、教育行政体制（学校教育課と社会教育課の2課体制）の下、地域の特色（郊外立地）を生かした農業関連講座（「生きがいつくり農業関連講座」）の実施（野菜、花き栽培、収

穫、加工等、現館長（元農業高校の先生・一時期県教委指導主事経験者）の指導？）や利用者からなる「日吉公民館を考える会（まちづくり推進協議会？）」による地域イベントの開催（連携・協力機関等：まちづくり推進協議会、区長会、コミュニティセンター、幼少中学校等。ここが、昨年度の「全国優良公民館」の受賞理由?!）によって、「感動と喜びのある公民館を目指して～あるもの生かしで日吉町を元気に～」されているということである！

「今後の課題と取り組み」として、①学びの場・生きがいつくり・健康づくりへの支援（「高齢者健康づくり教室」等）②青少年の健全育成への支援③文化・福祉への支援が挙げられており、コロナ時代における公民館活動の工夫改善（感染防止（3密等）に配慮する）／「公民館農産物軽トラ市」の開催（地域農家の農産物販売と地域住民の交流）／ネット環境のない地域の青少年への学習の場の提供ということで、

コロナ時代においても、「感動と喜びのある公民館活動」の工夫改善、町民の生きがいつくり、健康づくり、子どもたちの人づくり／あるもの生かし（まちづくり推進協議会、区長会、コミュニティセンター、幼少中学校等とのコラボ）で町を元気に／日吉の自然・文化遺産を守り、自然豊かな文化の香りのする住みやすいまちづくりに寄与するとある。

なお、行政組織としては、市長部局（「まちづくり推進部→市民協働課→4つのコミュニティセンター（支庁？）／夢づくり地域活動支援係 他」と教育委員会（学校教育課・社会教育課等→中央公民館・5つの地区公民館）があり、オーソドックスな運営体制である！「みずなみ教育プラン」（瑞浪市教育振興基本計画→夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育）の下、どのように、そこでの「教育協働」がなされているのか、興味が湧くところである?!

(3) 改めて、どういうことが見えてくるのか?!

最後に、そこには、改めて、どういうことが見えてくるのか?!「地方創生の一翼を担うための展望や公民館の役割等→各自治体の課題解決に向けて」ということであるが、現在大きくは、一般行政で進められている「まちづくり→協働のまちづくり」と教育行政で進められている「地域学校協働活動」の双方の動きの中で、他ならぬ「社会教育（行政）」のあり方（行く末?）が、より問われてくる！

「社会教育（行政）」は、「人づくり（教育）」と「まちづくり（地域づくり）」の双方に関わるのであるが、現実の方策（流れ）の中で、どのような姿・形で、その任務（ミッション?）を果たせばよいのか（その姿・形が、いみじくも、今回の事例で見えてくる?!）？

換言すれば、まさに「総合教育政策化」にあって、「社会教育（行政）」は、どのような役割・機能を果たせばよいのか？そして、そこにおける「公民館」は、どのような位置づけで、どのような役割・機能を果たせばよいのか？指定

管理者制度の導入は、既に一般的であろうし、一般行政（首長）部局への事務移行や、例の「コミュニティセンター（コミセン）化」によって、教育行政から離れたところもあるが、役割や機能の、本質的な部分に変わりはない?!

したがって、これからは、それらを、大きな「教育協働」という枠組みでみたとき、どのように運用（連携・協力→協働）していけばよいのかなのである（個人的には、少し気掛かりな要素もあるが?）！

67 改めて、「教育協働」は、「ひとづくりとまちづくり（の循環）」にどう位置づくのか?!

(1) ひょんなことから?、「まちづくり」論議の最前線に呼び出された?! 一体、何故なのであろうか?!

話は変わるが、先号(66)で触れた、東京の国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(国社研)の「公民館職員専門講座」(文科省と共催)でのオンライン講義も無事終わり、ホッとしたのも束の間、今度は、「なは市民協議会(任意団体)」主催の「円卓会議」(協力:公益財団法人みらいファンド沖縄/NPO法人まちなか研究所わくわく)の着席者(登壇者?)の一人を依頼されている!

その「円卓会議」は、二日に分けて開催されるものであるが、私の出番は、2日目(27日)である。実は、今日が、その日である(具体的には19:00~20:30)!

ちなみに、同円卓会議とは、「地域社会において多様な主体が連携することをめざし、テーマ(課題)を共有し、アイデアとネットワークを持ち寄る対話の場です。企業・行政・学識・NPO・メディア等、多様なメンバーが一同(堂?)に会し、提示された課題の解決をめざして議論します。」とある。

今日の、私の役割は、1日目(13日)に行われた、「(現在のコロナ禍において)集まらない時代に、まちづくりで何が起きたのか?失ったものと得たもの」というテーマの情報提供(問題提起?)のパート(出演者5+1人)を受けて(録画視聴)、それに関わる意見・感想等、司会者?の質問に応える形で述べることである!

本当は、会場(那覇市内)に行つての参加を望まれたが、最近の沖縄県の、新型コロナの感染者数の増大もあり、私(だけ?)は、自宅(「岳陽舎」)からの参画にしてもらっている。主催者には、大変申し訳ないとも思うが、ズーム会議方式にも多少慣れてはきているので、こうした対応をさせてもらう次第である!

さて、そのことは、ある意味どうでもよいのであるが、問題は、何故私が、そのような「まちづくり」論議の最前線に呼ばれたのかである?!

那覇市の方では(も?)、随分前になるが、「協働のまちづくり」ということが指向され、「市民活動支援センター」や、その後、「市民協働大学(院)」や、その成果を生かす「協働大使」というようなしくみや人材活用の動きも顕著となり、直接のお手伝いはなかったものの、「ああ、那覇市も頑張っているなあ!」という視線(思い?)だけは、一方で送り続けていた私ではある?!

ただし、私からすれば、そうしたしくみづくりや施策の実施部署が、いわゆる「市長部局(市民文化部まちづくり協働推進課)」の方にあり(新しくそうした部署が出来た?)、一方で、そうしたしくみづくりや施策の部分を担ってきた(はず?)の教育委員会の部署(社会教育担当)が、徐々に解体・縮小され(見えな

くなり?)、教育行政における「地域教育経営→教育協働」を提唱してきた私からすれば、かなり複雑な思いを抱かせるものではあった?!

実際の状況や内部事情を、ほとんど(まったく?)知らない私の独断と偏見かもしれないが、まさに教育委員会の社会教育部門(の中核?)が、市長部局の方に移行してしまっている?やはり、それは、まずいのではないか?そういうようにも受け止めていたということである?!

このことについては、これまで何度も喋ってきているように、現在、(文科省の提唱による)「総合教育政策化」(学校教育と社会教育の一体的推進)の動きの中で、実際には、かなり多様な実態が出来ており、この那覇市のように、社会教育(行政)の機能(の大半?orすべて?)が、首長部局に移行してところも多い?!

もちろん、「生涯学習の推進(生涯学習社会の実現)」は、首長部局か、教育委員会かというような、いわゆる二者択一の課題ではなく、まさしく、それらを包括した「総合行政」という枠組みで行われることが、理念上も、実際上も、相応しいということではある!

要は、すべての領域において、「生涯学習の推進(生涯学習社会の実現)」は関係してくるということでもあるが、そうは言っても、それを、まさに事務局的に、予算的にも、要員的にも、持続的・安定的な状況の中で推進していく内部組織(しくみ)が実現していないと、例えば、首長の交代、人事の混乱、さらには、役所のタテワリ(縄張り?)意識の残存等によって、望ましい成果を出し続けていくことは難しい?

ましてや、そこに、「学校教育(行政)」の関わりが、直接的には出て来ないのであれば、折角の「地域学校協働活動」や「社会に開かれた教育課程」の中身や方向性が、地に着いたものとはならない(従前のしくみや取り組みに留まる?)?!

だからこそ、そうした視点や取り組みの必要性や、教育行政における社会教育(行政)の、新たな役割と位置づけを主張してきた私に、その辺りを、これからの「まちづくり」の方向性として喋って欲しい?

そういうことを、秘かに期待している内部スタッフがいるのだとしたら(そうであれば、ある意味嬉しいし、やりがいも出て来るのであるが?)、やはり、そのことを言わないわけにはいかないであろう(逆に、そういうことしか喋れない?)?!

(2)「ひとづくりとまちづくり(の循環 or 往還)」をどのように説明できるか?

成否の鍵は、そこにある?!

ということで、私の役割(期待されていること?)は、私なりの表現で言えば、「ひとづくりとまちづくり(の循環 or 往還)」の関係をどのように説明できるかということであり、成否の鍵は、そこにあるのだと思っている?!

可能ならば、例の「ひとづくりとまちづくりの循環構造図（愛称？「曼荼羅図」）」を、参加者・視聴者のみなさんに提示して、そのことの実感（納得？）を視覚的に得ようとも考えているが、果たして、どうなるかである？！

そこで、改めて、「教育協働」とは、「ひとづくりとまちづくり（の循環 or 往還）」にどう位置づくのか、ということになるが（図で言えば、上半分！）、とにかく、ここで大切なことは、「ひとづくり（教育）」と「まちづくり（地域づくり）」は、決して分かれているものではないということである（便宜上？行政的には、別れて意識され、取り組まれているだけ？）！

なお、今ここで改めて思い出すのは、かつて行われていた「生涯学習のまちづくり（事業）」（1990年代の10年間くらい？当時の文部省が展開していた国の補助事業で、その間、全国の市町村の三分の一くらいが、原則3年間の期間で取り組んでいた！）であるが、そこでは、いみじくも、「生涯学習のためのまちづくり」か、それとも「生涯学習によるまちづくり」か、というような、ある種の禅問答的な？やりとりが話題となっていたようにも記憶しているが、その現代版のような気もしないではない？！

ちなみに、那覇市は、その事業に、沖縄県内では一番早く取り組み（他2市町）、私も、その動きの中で、確か10年間くらい（通算すれば、それ以上？）、関連の施策・事業に関わらせてもらった経緯がある！

そうしたものの延長線上に、今の「市民協働のまちづくり」施策・事業も位置づくのであろうが、そのことを、教育行政の枠組みではなく、広く行政全体の枠組みで、しかも、キーワードを替えて？発言しなければならないということに、それなりの複雑さ（淋しさ？）も感じるが、実態はともかく、「生涯学習の推進（生涯学習社会の実現）」「社会に開かれた教育課程」あるいは「地域学校協働活動」等が、まさしく「市民協働のまちづくり」の中で志向されるという枠組み・スタンスは、ある意味普遍的なものとも言えるのかもしれない？！

その意味で、「協働によるまちづくり推進協議会」、あるいは「校区まちづくり協議会」の発想と取り組みには、その可能性（意義？）は十分に見出せるのではないだろうか？！

(3) 改めて、「市民協働のまちづくり」をどう捉えればよいか？！

すなわち、現在、「総合教育政策」「地域学校協働活動」「社会に開かれた教育課程」といったように、学校と地域、あるいは学校教育（行政）と社会教育（行政）の一体的推進が、しきりに唱えられ始めているが（それは、東日本大震災というような災禍をきっかけとしてではあったが！）、教育問題の解決に当たって、我が国の地域社会が、新たなしくみ、新たな「協働」の取り組み（→「教育協働」）を始めなければならなくなったということである（「地方創生」というスローガンの下に！）！

そして、そこでは、一般行政で進められている「まちづくり→協働のまちづ

くり」と教育行政で進められている「地域学校協働活動」の双方の動きの中で、他ならぬ「社会教育（行政）」のあり方（存在意義？）が、より真摯に問われてくるということでもある！何故なら、「社会教育（行政）」は、「人づくり（教育）」と「まちづくり（地域づくり）」の双方に関わるからである！

したがって、問題は、現実の諸方策（流れ）の中で、その「社会教育（行政）」が、どのような姿・形で、その任務（ミッション？）を果たせばよいのかということになるが、その「まちづくり（地域づくり）」が、「ひとづくり（教育）」とは、また別の課題であって、その活動や成果は、それぞれ別の枠組みと捉えられているのならば（現実にはそうになっている？）、現状はかなり厳しいものとなるのかもしれない（関連はしていると、多くの人は思っているが、行政のしくみや対応の仕方は、それぞれ別なもの？）？！

単純に言えば、首長部局は、「まちづくり」に対応するものであり、教育委員会は、「ひとづくり」に対応するものであるという考え方・スタンスである！

しかしながら、「まちづくり」にしる、「ひとづくり」にしる、そこには、人々の出会い、交流、学びのプロセスがあるのであり、その機会や成果を、お互いに循環（往還）させることが、今、改めて求められているということである！

そのパワーと知恵が、双方にとって必要であるのである！それ故に、その気付きと取り組みのスタンスの変化が重要だということであるが（ただし、「循環」とか「往還」というのは、要素や局面の関係を視覚的、構造的に示したものであり、その関係自体は、むしろ表裏一体と言える？）、それが、「市民協働＝まちづくり協働＋教育協働」ということである！

つまり、いずれの「協働」にあっても、そのプロセスや成果は、そこに生起する、人々の生涯に亘る学習のプロセスや成果であり、すべてリンク（循環 or 往還）しているということであり、まさに「ひとづくりはまちづくり」、「まちづくりはひとづくり」ということになるということである！

ただし、どちらにとっても、もう一つの要素・局面は、見えない（意識に上らない？）ということになりがちなので（タテワリ行政の弊害？）、その関係・構造を、全体的、かつ冷徹に見守り、そして支援・鼓舞していく、まさにコーディネーター、アジャスターの役割を果たす機関や人（スタッフ）の存在が重要となるということでもある（そのスタンスはなかなか難しいものであるが！→「社会教育（行政）の復権」！！）！

末尾に、ある時期「社会教育の終焉」ということが、かなり実しやかに論じられたことがある！そこでの主張は、「成熟した市民による自主的な市民文化活動」が重要であり、社会教育（行政）というような、「（お上からの）教育」による支援・普及活動は、最早不要である？というようなことであつたが、現在の「市民活動」が、例えば、そうした「成熟した市民による自主的な市民文化活動」ということだけを志向しているのであれば、また、おかしい事態を招

くかもしれない?!

「市民協働」「協働のまちづくり」、その「協働」は、行政、民間、一般市民を問わず、様々な実施・活動主体の「協働」を意味しているはずである！教育（ひとづくり）の領域においても、当然、そのことは然りなのである！

68 いよいよ手続きが始まった、国社研の「社会教育主事講習[B]」！

(1) 新たなカリキュラムの内容は？「社会教育主事資格（→社会教育士）」の価値を増大（復活？）させなければ？！

いよいよ、東京の国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（国社研）の「社会教育主事講習[B]」（R3年1月21日～2月18日）の手続きが始まった（ちなみに、[A]は、既に実施されている！）。

私の、ここでの注目点は、以前から述べているように、これまでの「社会教育計画」と「社会教育特講」がなくなり、代わって「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」が設定されていることであるが、果たして、その科目構成の具体が、どのようになっているのかである（全体では、「時間数」減150→120、「単位数」減9→8、「生涯学習概論」と「社会教育演習」は、そのまま。）！

そして、なかでも、私が、秘かに期待しているのは（もちろん懸念もあるが？）、新設2科目の「内容・テーマ（コマ）」の展開である！

そこで、まずは、その「内容・テーマ（コマ）」であるが（「実施要項」より）、
「社会教育経営論」では、1．社会教育行政と地域活性化＜(1)社会教育行政と地域づくりマネジメント(2)社会教育行政と市民協働・住民自治(3)住民が主体となる地域活性化の取組＞、2．社会教育行政の経営戦略＜(1)社会教育計画の策定と評価(2)社会教育事業における評価の意義と方法＞、3．学習課題の把握と広報戦略＜(1)地域課題の分析と把握(2)学習課題を把握するための具体的な方法(3)社会教育行政における地域広報戦略＞、

4．社会教育における地域人材の育成＜(1)地域課題解決・まちづくりに取り組む人材の育成と活動支援(2)コーディネーターの役割、必要な知識・技術＞、5．学習成果の評価と活用の実践＜(1)学習成果の評価(2)学習成果の活用＞、6．社会教育を推進する地域ネットワークの形成＜(1)家庭、学校、地域の連携・協働の推進と地域の活性化(2)NPO、企業等との連携・協働の推進と地域の活性化＞、7．社会教育施設の経営＜(1)社会教育施設の経営(2)社会教育施設のネットワーク＞となっている。

次に、「生涯学習支援論」では、1．学習支援に関する教育理論＜(1)学習支援の原理(2)生涯発達から見た学習者の特性(3)成人期・高齢期の教育理論(4)特別な支援を要する人々の学習＞、2．効果的な学習支援方法＜(1)学習者理解とカウンセリングマインド(2)学習支援方法・形態＞、3．学習プログラムの編成＜(1)学習プログラムの設計・運営(2)プログラム編成の視点＞、

4．参加型学習の実践とファシリテーション技法＜(1)学習支援方法としての参加型学習(2)参加型学習とファシリテーション(3)参加型学習の実践とファシリテーション技法（演習）＞となっている。

それぞれが、各30時間の配当となっているが、後者での演習時間（GW）が、大幅に取られていることが特筆されよう！もう一つ（最後）の「社会教育

演習」の時間（30）と合わせると、講習時間の半分が、このような実践的な学習（GW）に割り当てられていることになる（ちなみに、大学の養成課程のそれは、まったく知らない！今のところ、興味もない？ちょっと言い過ぎか??）！

なお、太字部分は、今回、私が依頼されているコマ（後者は、沖縄会場での担当）である。

(2) 改めて、「社会教育経営（論）」と「生涯学習支援（論）」の関係を、どのように捉えるかではあるが?!

ということで、改めての、私の関心事は、この、新しくなった履修プログラムの下で、その資格が、どのような「汎用性」あるいは「社会的有用性」（もっと露骨に言えば、市場価値?）をもつのかということであるが、それを、養成カリキュラム上で担保（実現?）するのは、他ならぬ、この二つの新設科目であるということである（と、私自身は捉えている!）。

とは言え、どんなに言葉を弄しても（美辞麗句?を重ねても）、これからの社会教育主事（社会教育士）の養成は、その資格の有用性（社会的存在意義）が、どのように実現・発揮されていくのかであることは論を俟たない！

多少誇張?して言えば、その資格が、その人が、「社会教育主事としての職を発令されている時にしか」意味がない、言い換えれば、その職を離れてしまえば（あるいは無関係にあれば）、ほとんど有用ではなくなる！

そして、誰もが、そのことを当たり前としている（思っている!）という、その現実を、いかに打破していくかということである（ここに繋がらなければ、これまでとあまり変わらない?）！

資格を取りたい（学びたい）と言う人は増えるかもしれないが（いわゆる「生涯学習者」として?）、実態は、ますます、教育委員会事務局における「教育的専門職員」（「教育公務員特例法」に基づく）としての扱いが遠のいているからである！

ただし、これも繰り返し述べてきているように、そこでの経験が（たとえ短い?ものであっても!通常3年位?）、次の場面（行政であろうが、教職であろうが!）で生かされることは多々あるし、そのことは、関係者（経験者）の間では、暗に了解されてもいる（すべてとは言えないが?）?!

特に、（都道府県レベルでの）教職員からのリクルートは、将来の管理職（校長・教頭等）へのパスポート?というような意味合いもあった?!

しかしながら、これからは、そうであってはいけないのである!すなわち、状況は変わり（さらに悪化?）、そうした、言わば「古き良き時代」の慣習（実績?）も、ほとんど通用しなくなっているのである（人数枠も減り、そもそも、そうしたキャリアに興味を抱く者も少なくなった?）！

だからこそ、今回の「社会教育士」という「称号の名乗り可」という扱いは、そうした事態の打開につなげるものでもあるわけである?!

そこで、改めて、その二つの新設科目の「内容・テーマ(コマ)」であるが、以前にも述べたかと思うが、ある意味？それまでの「社会教育計画」の部分を広げ、それを、大きく二分しているようにも思われる！

強いて、その違いと関係を言えば、前者は、当然と言えば当然であるが、事業・活動の企画・実施者(プロデューサー／プロモーター／コーディネーター?)としての、社会教育(行政)のしくみづくりや事業の企画・実施についての資質・能力(比べて言えば、学校の教員の、組織人としての事業・活動企画・実施能力的なもの?)?!

そして、後者は、個人としての学習支援者(プログラマー／アドバイザー／ファシリテーター?)としての資質・能力(これも、比べて言えば、学校の教員の、個々の学習指導能力的なもの?)の養成(向上)ということであろうか?!そしてまた、多分？ここの部分が、今回のカリキュラム再編の大きな目玉(ウリ)であるであろう?!

もちろん、そうは言っても(概念的には、二分は出来ても?)、実際には、その双方が明確に区分けされ、別々の資質・能力として別個に養成されるものではない！だから、対(セット?)にもなっているのであろう?!

(3)「社会教育主事資格(社会教育士)」の価値を増大させるために、私は、どのように臨めばよいのか?!

ということで、社会教育(行政)に関わる「理論と実践」、「事業(実施)と活動(支援)」の双方から、新たに彼ら(社会教育主事資格者)の存在価値を高め(広め?)ようということであろうが、実は、隠された？問題は(そして、学校の教員の場合と違うのは?)、折角の？有資格者が、正規の職員と、そうでない人(極端に言えば、ボランティアの人?)に分かれるということである！

しかも、前者は、発令を受ける人とそうでない人に分かれる！

そして、そこでは、極端に言えば(しかし、現実である!)、ごく少数の「社会教育主事」と、多くの「社会教育主事有資格者(これからは、「社会教育士」!)・経験者」に分かれていくということであるが、彼らが、総体として、専門家集団としての「社会教育主事・社会教育士」として、社会(地域)において、どのような位置づけ、どのような扱いを受けるかということである！

その違いによって、事態は大いに異なってくる?!

果たして、これまでのように、ごく一部の社会教育主事有資格者が、しかも一時的に、その職務を遂行し、その他の、多くの「社会教育主事有資格者(→「社会教育士」)・経験者」が、相変わらず？社会教育主事としての職務、と言うより、ここでは、それに相当(匹敵?)する仕事・活動が出来ない状態が続くのかということである

(ただし、それが常態であり、多くの人は、それを当たり前だと受け止めている？挙句の果てには、そうした仕事・活動を忌避したり、資格そのものの所有を秘匿した

りしている人も多い？端的に言えば、人気がない？）？！

であれば（そうした状態が、内部から変わっていかないとしたら？）、ある意味本末転倒ではあるが、純粋な「社会教育士」に期待した方がよい？！

何故なら、その職務（立場）になくても、その資格（称号）を名乗りたい人は、おそらく？志に燃え、社会（地域）に貢献したい（あるいは、機会や条件さえ合えば、その仕事（職務）を遂行したい？）と思っている人達でもあるからである（従前の「社会教育指導員」や「NPOの職員」等）？！

そういう意味では、今回の「社会教育士」自称可は、大いに意義があり、積極的に活用されるべきものであるのでもある？！

しかるに、そうした中で、今回の私の担当部分は、「社会教育経営論」：4．社会教育における地域人材の育成(1) **地域課題解決・まちづくりに取り組む人材の育成と活動支援**と、「生涯学習支援論」：4．参加型学習の実際とファシリテーション技法(3) **参加型学習の実際とファシリテーション技法（演習）**の二つである！

ここへの参画（協力）が、上記の動きにどのように貢献できるのかであるが、私自身は、秘かに（大いに？）、その可能性を信じているし、数は少ないであろうが、それをきっかけとした、新たなネットワークも期待できる？！

要は、これまで何度も繰り返してきたように、国全体の「総合教育政策化」の中で、「社会教育主事」と「社会教育士」のコラボの形を、それぞれの地域（思いある人達）が、いかに力（知恵？）を合わせて実現出来るかなのである！

しかし、そのこと自体は、「国や都道府県」がやらない（やれない？）のであれば、最も最前線である「市町村」が、独自の決断（覚悟？）で、それをやるしかない？例えば「地域学校協働活動」は、その最も有効で、チャンスともなる動きである！

そして、さらに、それも難しいのであれば、そうした行政の隘路を克服して、その気概と志を有する「民間団体」、すなわち「NPO法人」や「社団法人」が、それをやるのである（現に、かなりの団体が、例の「指定管理者」として、その実績を積み上げてきている！すべてではないが？）！

ちなみに、余談？ではあるが、彼らには、少なくとも、一つの武器がある！つまり、人が変わらない（人事異動がない）ということである！これは、彼らには申し訳ないが、最後の砦でもある！

社会（地域）は、このことを自覚して、彼らが、生活出来るような環境や条件を与えるべきなのである（補助金や寄付、クラウドファンディング等を利用して！）！そうすれば、そこで社会教育主事資格（社会教育士）が生きてくるし、それへの信頼も高まる！そして、何よりそれで、彼らが、生活が出来るようになるということである！

果たして、今後、どのようにそれが推移していくのか？今の私には、まだま

だ、それについての確たる感触があるわけではないが、これまで以上に、私なりに出来る支援・応援は、精一杯行っていきたい！今度の主事講習[B]への参画（協力）は、そのための新たな第一歩と位置づけたい！

なお、末尾ではあるが、この講習に、沖縄県の地方会場受講ではあるが、2人の希望者がいる（一人は、現職小学校長、一人は、N市教委の職員）！最終的な受講がどうなるのかは、今の私には知る由もないが、そうした人達のためにも、可能な限りの、思いの伝達と手助け？が出来ればと思っている！

とにかく、目の前の厳しい？現実から、いかに脱却できるかである？！

69 始まっている！「社会教育士」の活動支援の動き！だが、改めて、何が大切か？

(1) まずは、それは、どういう動きなのか？

過日、私が、現在所属している唯一の学会である「日本生涯教育学会」の方から、ある意味驚きの情報提供があった！それは、「(一般社団法人) 日本社会教育士会」の設立と「(NPO法人) 日本社会教育士活動支援機構」の設立に向けた動きについてである！

ちなみに、後者については、現在、「日本社会教育士会・関連支援組織設立準備会」という形で進んでいるようである！なお、これに関わって、「キックオフ・フォーラム『社会教育士への期待』」が、オンラインで開催される由であった！

その案内ちらしをみると、文科省の社会教育人材研修係長のMさん（総合教育政策局教育人材政策課）の基調講演と、4人の社会教育士（称号取得者及び見込みの人達）によるクロストーク「『社会教育士』に期待すること」が予定されていた！

参考までに、その4人の顔触れをみると、ある市の体育協会のスタッフ、あるNPO法人の事務局長、ある大学の4年生、ある大学の主事講習修了生（市の公民館長）とあった！

その「(一般社団法人) 日本社会教育士会」の事務局長をしている人が、ある大学の教員であるようなので、大学の養成課程での資格取得者も含めたネットワークを志向されていることは、ある意味当然なのであるが、そのフォーラムの登壇者が、北海道、関東、北陸の人達であることから、既に、かなり広範な人的ネットワークが形成されているものと推測された！

まったく、感心の極みであった（世の中は動いているものである！）！

そこで、改めて、そのキックオフ・フォーラムの趣旨には、「2020年7月、『社会教育士』の資質と社会的地位の向上に努め、人々の学習と権利の擁護、社会教育の推進、地域社会の発展に寄与することを目的に『一般社団法人日本社会教育士会』が設立されました。今回、法人設立後、記念すべきキックオフ・フォーラムを行います。『社会教育士』の称号創設の経緯や、どのような人材の創出をねらいとしているかをあらためて確認するとともに、今年度実際に称号取得をめざして社会教育を学ぶ方々から、受講の動機や今後への抱負を伺い、『社会教育士』のもつ可能性を探ります。」とあった。

残念ながら、私は、それ自体への参加申し込みはしなかったが、こうした動きが、既に全国的に広まっていることに、「流石！情報社会！」だと思いつつ、私と同じように、「社会教育士」の意義と可能性を追求しようとしている人達が、全国に多々いることに、称賛と期待を新たにするとところであるということである！

(2) 無条件に良いことではあるが、「社会教育主事」との関係はどうなるのか？

ということで、上記のような動きは、無条件に良いことではあるが、一方で、そうした「社会教育士」と「社会教育主事」との関係がどうなっていくのか？ということが、私には、改めて気になるところではある！

すなわち、その会の記事には、「社会教育士」について、次のような説明がなされていた！多少？、懸念されるべきものが、そこには（も？）読み取れるのである？！

「社会教育主事講習・養成課程（2020 年4月施行）修了者に『社会教育主事』基礎資格に加えて、『社会教育士』の称号が与えられることとなりました。市民・NPO 団体、企業、行政等、様々な立場から地域の教育・福祉・防災・環境・地場産業などの領域で、人々の学びの支援やネットワークを通して人づくりや地域づくりに関わる役割を担います。」

要は、言葉尻を捉えるような気もするが、「『社会教育主事』基礎資格に加えて、『社会教育士』の称号が与えられる」というところが、妙に引っかかるのである？！

すなわち、法制度的には、「社会教育主事（任用資格）」が、「そのための基礎資格である」というような位置づけはなく、あくまでも、その称号は、個人の意思によって「名乗ることができる」ということである？！ただ、結果的に、そのようになる（読み込める？）ということにはなる？！そういうことではある（少なくとも、私は、そのように理解している！）？！

いずれにしても、私は、直接の関係者（制度運用者）ではないので、その辺のことは、これ以上は何も言えないが、ここで懸念するのは、そのようにして育成された「社会教育士」が、本来の「社会教育主事」とは違って、それ自体の専門家（集団）として、換言すれば、社会教育主事とはまた別に（端的には、「社会教育行政」とは無関係に？）、社会教育の事業や活動支援を行うということが前提とされてしまうと、それは、ちょっとどうかな？ということである！

というのも、そうすると、おそらく実態（実体？）としては、ごくごく限られた人数の「社会教育主事」と大多数の「社会教育士」が、ほとんど脈絡なく存在することとなり（併存？）、「社会教育士」が、ある意味個人として、まさに至るところで活躍すれば（現在の「兼務発令」とは、また違って！）、さらに昂じて、「社会教育主事」（としての職務）は、たとえ社会教育法において、「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置く」（第9条の2第2項）という規定があっても、本当に？必要なのか（わざわざ面倒な？専門職的な「発令」をしなくてもいい？）ということにもなるからである（現在でも、それはかなり危ういのにな？）？！

極論すれば、「社会教育主事（任用資格）」は、「社会教育士」を名乗るためのツールと化し、その限りににおける「資格の市場価値？」は高まるとは言える

が、それ自体が、目的手段化され、結果的には、皮肉にも？「社会教育主事（任用資格）」が「従」となり、一方の「社会教育士」が「主」となることも、大いに考えられるということである（何故なら、現時点においても、「社会教育主事」が、正當に置かれていない自治体もあるからである（→形式上の兼務発令等）！だから、これからは、もっと増える？）？！

もし、そうなれば、あたかも、「母屋（社会教育主事）」と「庇（社会教育士）」の関係が入れ替わる？ということにもなる（実は、私は、下手をすれば？このようになるのではないかと、件の改正の途上において独り危惧していたわけであるが！）？！

だが、そうは言っても、一方で、「社会教育士」の意義や可能性がないというわけでは決していない！むしろ、広義（社会教育行政以外）の分野での活躍は、大いに期待される場所である！だから、それは、あくまでも、制度の運用、やりようの問題であって、しかも、これまでの「社会教育主事」の養成と配属の状態であってよいということでは、決していないのである！

したがって、今回の改正では、どのような社会教育（行政）のヴィジョンとそのための人材（専門家）養成を求めているのかであったのであるが、ただ単に、社会教育主事（任用資格）の汎用性、そして、その資格取得の容易性（簡便性）だけが、その視野にあったのならば（そうせざるを得なかった？）、今からでも遅くはない（始まったばかりであるから！）？

つまり、「母屋」の社会教育主事と「庇」の社会教育士の関係をしっかりと見定め、それらが分離・浮遊していくことを阻止？し、その双方が、一体的に、どのように連携・協力していけば、望ましいしくみや動きが構築できるのか、その辺りを、改めて示すべきだと思うのである（ただ、残念ながら、「講習」の科目構成の工夫だけでは、それは難しい？）！

(3) だからこそ、「教育協働」を進めていくための、「社会教育主事」との有効なコラボの形を！

繰り返しになるが、だからこそ、私は、その契機が、「学校教育（フォーマル教育）」と「社会教育（ノンフォーマル教育）」を融合的、一体的に進めていく「総合教育政策」にあり、その具現策の一つである「地域学校協働活動→教育協働」にあると考えているのである！

すなわち、あくまでもそれは、「教育（行政）」という範疇での枠組みでなければいけない」ということである！

別言すれば、それは、「社会教育（行政）」だけの問題ではないということでもあるが、とにかく、これが見えない（分からない）と、相変わらず？「社会教育（行政）」の股裂き状態、そして、「教育行政（教育委員会）」からの離脱？は続くし（かなり進行している！）、一方では、学校教育（行政）の多忙化、丸抱え化（独善化？）も、さらに深刻なものとなっていくであろうということである！

ある?!

要は、国全体の「総合教育政策化」の中で、「地域学校協働活動→教育協働」をより進展させる、「社会教育主事」と「社会教育士」とのコラボ（事業・活動における緊密な連携・協力）の形を、それぞれの地域（思いある人達）が、いかに力（知恵?）を合わせて実現出来るかということである！

そして、そうした中で、例えば、教育委員会事務局ないしは社会教育行政とは直接的にはつながりのない（職務上は無関係な!）「社会教育士」が、これまでの隘路や限界を超えて、新たに「市民・NPO 団体、企業、行政等、様々な立場から地域の教育・福祉・防災・環境・地場産業などの領域で、人々の学びの支援やネットワークを通して人づくりや地域づくりに関わる役割を担う」ということは、大変重要なことであり、その意味では、そうした人材の養成は、大いに推奨されるべきではあるということでもある（ただし、それは、ある意味、これまでの「社会教育主事」の重要な役割でもあった?）！

だが、問題は、その「社会教育士」が、どのような立場、職場環境で、そうしたことを担うというのであろうか？

一番理想的なことは、彼らが、仕事・活動をしている（するであろう）組織・団体等から、まさに「社会教育士」としての扱い（職名はともかく!）を受けるということであろうが、単に、本人の自己申告による「名誉称号?」的なものであれば、ほとんどその意味はなくなるであろう（ただ、それは、本人の「生涯学習の証し」とはなる?）！

しかも、その「社会教育士」という職（名）や、その職（名）による収入と生活の保障がなければ、とりわけ必要な若い人達のリクルート先にはならないということもある?！そうなると、従前の、社会教育指導員や各種コーディネーターの人達のような、非常勤あるいはボランティアとしてのそれとならざるを得ない?!

とは言え、残念ながら、そうしたことへの配慮、条件整備（予算立て）等は、おそらく「国や都道府県」はやらない（やれない?）であろうし、また、その最も最前線であるはずの「市町村」も、なかなか独自の決断（覚悟?）には至れないであろう（「地域学校協働活動」は、その最も有効で、チャンスともなる動きなのであるが!）?!

であれば、そうした行政の窮状や隘路を克服すべく、その気概と志を有する「民間団体」、すなわち「NPO 法人」や「社団法人」が、それを、やるほかない（現に、かなりの団体が、社会教育施設等の「指定管理者」として、その実績を積み上げてきているのでもある!）?!

最後は、前号（68）の繰り返しにもなったが、各々の地域（自治体）が、社会教育行政を、改めて教育行政の中に正当に位置づけ、従前の「社会教育主事」と新たな「社会教育士」の力強いコラボの形をいかに作れるかなのである！そ

して、望むらくは、「社会教育士」を名乗る人達は、「社会教育行政」や「社会教育主事」の存在価値を十分に理解し、それとの良好な関係づくりを絶えず行っていく人達であって欲しい（多分？法制度的には、そこまでは期待されていない？）！何のための「社会教育主事（任用資格）」なのかということである！

70 ある若者？集団へのエール（期待）！見失うな！折角の縁と可能性！

(1)「相談役と語ろう！」こんな時だから実現した？オンライン会議（面談）！

ところで、長く、憂鬱な日々は、まだまだ続いている！否、最近は、さらに、その深刻度が増している！そして、政治・経済の大混迷はともかく、各職場（学校を含む）においては（公務員組織であろうが、民間事業所であろうが）、通常の職務・業務の停滞（減退？）は、想像以上のものであろうことは言うまでもない？！

こんな事態が、これほど長期間に亘って、しかも全世界的に進行しようとは、まさに誰もが思っていたはいなかったであろう！生活環境（衛生状態）も、飛躍的に改善され、医療技術や体制の進歩も、本当に考えられないほど顕著なものとなっているわけであるが（一部の国々を除いて？）、それらをもってしても、このような状態なのであるから、本当に、ウィルスというものは恐ろしいものである！

そんな中、「教育協働」というスローガンを掲げ、新たな関係・しくみづくりの重要性を説いてきている私ではあるが、まさしくそれどころではないという現場の窮状（いつ終わるとも分からない感染対応・対策、漂う疲弊感や無力感？）を見るにつけ（多くは、想像上のそれでもある？）、やはり多くの関係者にあっては、「今は、それをやっている余裕などはない?!」ということであろうと、独り得心している状態でもある！

しかし、だからと言って、「何も出来ないわけではない?!」という思いも、一方であり、何か、今の（まさしく暇な？）自分でも出来ることはないか？少しでも役に立つことがないのか？そんなことを思ったりしてきたわけでもある！

そこで始めた（思い立った）のが、標記の、「県立玉城青少年の家」の職員（若手？スタッフ）との「相談役と語ろう！」という、オンライン会議（面談）である！これまで、「相談役」とは言うものの（一応「辞令？」は頂いている！）、ほとんど公式には、その務めを果たしていない私であるので（原因は、もちろんコロナ禍による！）、何かそれに相応しいことを求めていたわけでもある！

幸い、このオンライン会議（面談）は、月に一回行っている、例の「教育協働セミナー」の経験（実績？）もあるので、その延長でやれるということにしたのである。

現在、5人のスタッフと、それぞれ別個に（日時を違えて！）、1時間程度（結果的にはそれ以上かな？）、いわゆる「リモート面談」方式で、それを行ってきたが、予想以上に、私の問いかけに前向きに答えてくれたり、自分から進んで、質問や話題提供をしてくれたりで、逆に、私の方が、いろいろなことを知ったり、刺激？をもらったりしているような塩梅である！

何か、私の大学教員時代の、学生との交流のような気もしないではないが、

彼らも、何故か？好意的に受け止めてくれているようでもあり（一応、大人であるので？）、やはり、これを始めてよかったのかもしれないと、本気で思っている次第ではある（ただし、彼らの本音のところは、どうなのかは分からない？付き合ってくれているだけかもしれない？）！

ちなみに、多少無理強いしたようにも思うが、私のHPとリンクしている「教育協働ネットワーク～岳陽～」(旧「イノベーションNext+」のHP)のブログコーナーに、彼らの（一部の）声？が示されているので、そちらの方にも、是非アクセスしてみて欲しい（そして、何かコメントを揚げただけであれば幸いである！）。

いずれにしても、こんなことが出来るなんて？そして、他ならぬ、この私が、このような手段で、このようなことが出来るなんて？、時代は変わったものである！しかし、それもこれも、あの憎き新型コロナウイルスのお陰なのでもある！何と言う皮肉？なのであろうか？！

(2) 若者達？に去来している様々な思い、そして悩み？でも、それはある意味当然である？

ということで、ひょんなことから、玉城青少年の家の、若い？スタッフとの面談（交流）をもったわけであるが、必ずしも、その成果が、こちらが待ち望んでいるような形で実現しているかは、残念ながら、何とも言えない？

あくまでも、面談（交流）は面談（交流）であって、彼らの、実際の日々の職務や人間関係に、直接反映されるわけではないということである（多少の情報は得ている！いい意味で、変わったという人もいようではあるが？）？！

それはそうであろう！たった一回の面談（交流）で、そんなことが実現されるならば、これほど簡単なことはない！自惚れも、甚だしいということである！

まあ、これについての真偽は、これ以上は分かりようもないのであるが、要は、私には分からない？、また別の（隠された？）悩みや課題意識があるということだけは確かであろう？仕方がないが、そういうことでもあるであろう？！

しかし、冷静に考えてみると、彼らの、今の仕事（立場）は、ある意味では、偶々出くわしたものの、あるいは取り敢えず得たものの、そういうものではあろう？！だから、その職場（あるいは人間関係？）にある大きなミッション（役割期待）とか、それに関わる組織・スタッフ間の合意事項の了解度合いは、自ずと違ってくる？

ましてや、そこに至るまでの人生経験（家族歴や学校歴を含む）の違いは、人数規模が小さいということもあって、彼らの人間（同僚）関係を強烈（ある部分は濃密？）に規定していることであろう？！

つまり、そこにある人間（同僚）関係は、良くも悪しくも全面的なものとなり（別言すれば、顕在化し易くなるということであるが！）、それが良い時には、

物凄いチームワーク（結束力）を発揮するが、悪くなった時には、逆に、かなりのギクシャクや不信感？を生むということである?!下手をすれば、組織全体を大きく揺るがすものともなる?!

お互いが、少人数で、互いの距離が近いという理由での反目や不協和音は、ある種の人間社会の宿命でもある(そういうケースを、私は多々見てきた!)?! 実は、他ならぬ「家族」も、そうした潜在的危機を有していたりもする?!本当に、難しいものである!

ここでは余談とはなるが、それを緩和(脱?)するための方法は、それぞれが、また別の紐帯や関係を有しているということである(家族も含めて!)! 例えば、趣味やボランティア活動等が、その場(機会)ともなる?!要するに、そこ(職場)が唯一の紐帯であり、そこでの関係が全てということになれば、いつしか身動きが取れなくなったり、自分達の状況が、ある種の客観性をもって見られなくなったりすることにもなるのである!

よく「ガス抜き」とか、「気分転換」が必要だとか言われるのは、多分に、こうしたリスクを回避するための英知でもあるのであろう?!

とは言え、こうしたことは、大なり小なり、どこの職場・活動組織においても起きることであり、今の彼らが、実際、どのような状況となっているにしても、一度は(あるいは毎年?何故なら、メンバーが入れ替わるから?)くぐり抜けなければいけない試練でもあるので、それはそれで、今の状況を見守っていく他ないであろう!

(3)改めて、彼らに、何を望むのか?まずは、自らの人生をどのように位置づけているのかである?!

以上、ありきたりの「組織論?」みたいなことになってしまったが、当然、今回、このようなことを、個別・特殊事例的に書き上げることが、直接の目的ではない!

今後の「NPO法人」や「一般社団法人」が、これまでの「公務員組織」や「民間組織」を、ある意味超克して、当該の地域社会でしっかりと根づき、そして、そこで仕事・活動を行う人達が、生計も立てられ(これは絶対に必要なことである!）、そして、自らの願いや使命感を発揮出来るようにするには、どうあればよいのかということ、私なりの願い(期待)として書いておきたいということである!

もちろん、既に、そうした事業・活動を展開している人達にとっては、私の願い(期待)などは不要であり、大きなお世話でもあろう!しかも、そんな理想論(甘言?)では、この厳しい現実を乗り越えて(勝ち抜いて?)いくことは出来ないという人も、多々いることであろう!

それはそれで、よく分っているし、そう言われることは、ある意味甘受しなければいけないと思ってもいる!しかし、それでも私は、ここでは(最後かも

しれないので?)、その理想論?を書き記しておきたいのである!

そこで、改めて、その私の理想論?を述べると、一言で言えば、「その事業・活動に、自らの人生をどのように位置づけているのか?」ということである!いきなり大仰なことを言うようであるが(しかも他人に対して!)、結局は、そういうことなのではないかと思うからである?!

仕事であれ、人間関係であれ、そこに、自らの「生の意味(何のために、それをやっているのか?)」が組み込まれていないのであれば、力強さ(したたかさ?我慢強さ?)は生じて来ない?申し訳ないが、そこにいる動機やきっかけが、偶々であつたり、他者からの誘いであつたりしている場合は、その部分(段階)には、到底到達できないということである!

しかし、である!実は、このことを、本当は言いたいのであるが、最初から、そうした思い(境地?)に立てる人は少ない(否、いない?)ということである!

何を言いたいのかというと、そうした思い(境地?)は、実際は、そこで働いてみて初めて出てくるものであり、しかも、それは、そこで働いている先輩(年齢自体ではない!)や、そこで出くわした、他の職場や活動団体の人達の仕事ぶりや考え方から感じ(学び?)取るものでもあるからである(反面教師的な部分も含めて?)?!だから、それには、一定の時間が必要だということでもある?!

ただし、それでも、それらが、自らの思いや価値観とは違ったものであり続けるなら、それは、また別な場所・関係を求めるものであるとは言えるであろう(「縁」がなかったということであり、それは、単なる逃げや怖気?ではない?)?!

それが、何回続くのか?ということもあろうが、そのこと自体は、誰にも分らないし、数が少ない(変わらない?)方がいいとは、必ずしも言えない?!最初が良い(出会い)とは、限らないということである!

とにかく、ここでは、「見失うな!折角の縁と可能性!」ということである!自分のことを言うのも、多少の気恥ずかしさはあるが、まさしく私も、そのようであつたということである!ただし、それが、ある意味当然であるが、必ずしも、いいことばかりがあるということではない!

むしろ、そうではなかったことを夢想したりもしたのである!人生、そう甘いものではないということでもあるが、それでもなお、今改めてそう言えるのは、そう言うしかないということであり、人は、そのことに対して、自らが納得する(決着をつける?)他ないということである!

かなりの情緒論ではあるが、改めてここで言いたいことは、そういう状況(人生)の中で、「折角の縁と可能性」がある(と思える!)のであれば、是非それを信じて頑張っって欲しいということであり、全部とは言わないが、そこに残った人々が、ある時は歯を食いしばって(ある意味我慢もして!)、そして、ある時は、気を許し合える仲間と一緒に、精一杯の喜び(笑い?)を出し合ってい

って欲しい！

たとえ、今現在は、自分を見失っていたり、やっていることに不安や不満を感じたりしていても、やっていれば、必ず何かが生まれるし、その次が待っているのでもある！当然、やらなければ、その次はないということでもある！頑張れ！思いのある若者達！